

徳川将軍中心の贈物伝統 1

この論文は筆者が二十五年位前に書き始めて完成しなかったものである。それを偶然見つけて、今からはいつ死んでもおかしくない年になったことだから、死んでから捨てられてしまうものを少し整理して Internet 出版を試みようかという気持ちになった。見つけたものはプリントアウトしたもので、あちこち疎漏がある。書き直しても大したものにはならないかもしれないが物は試しである。

序言：贈物とは何か

筆者は長い間「大奥」の研究をしていて、『徳川実紀』や未刊の江戸幕府日記に出てくる江戸城の行事のなかで贈物が非常に大きいページ数を占めているのに気がついて色々と贈物についてしらべはじめた。将軍を中心にやり取りされた贈物は物質の贈物であった。それについて調べたことを今から展開するが、その前に一言。

贈物は英語で Present であるが、Gift と言うことも多い。それはしばしば物質でない贈物である。生来自然の才能、音楽、美術、演劇、文学、どの分野でも特別な才能を見せる人を” Gifted person” と呼ぶ。それ等の才能はまさに天からの授かりものなのである。本来の意味は多分その人の実生活や職業とは関係がない才能を Gift と呼んだのではないだろうか。明らかな才能はないのに苦勞して非常に勉強して何かの分野で傑出する人を Gifted person とは呼ばないようである。

昔山下太郎と言う人がいた。今はもうその名前を聞かなくなってから何年にもなるが、世渡りにはあまり適してはいないが、絵だけはとびきりうまいので有名になった。天衣無縫のその人は何かの評価に等級をつけるのに「兵隊の位でいえば」と言い出してその表現をしばらく流行させた。その人の絵の才能などは本当に天からのギフト、賜物だったと思う。その天からの賜物というのは本当の贈物の精神とよく合致した状態なのだと思う。本当の意味の贈物—人間同士の間の贈物は反対給付—お返し

の贈物を期待しないものだからである。贈物哲学社会学の權威はマルセル・モースである。彼は世の中の、慈善をよそおって税金逃れのために寄付をする人々と、それを知っているために施しをされるのを嫌う公衆との関係を商売とか交易などと呼び、それと、純粋な贈物をはっきり分けている。慈善的な寄付は報酬を期待し、純粋な贈物は自然な行為で何の期待も無い、と言った。しかし贈物を受け取った人には必ずお返し、反対給付をする義務があるとも言った。

それでは才能の贈物を与えてくれる存在は一体何なのかというと、哲学的社会経済学的宗教学的な質問さえ出てきて面倒なことになる。昔は「神様」からの賜物、ですんだのだが、二十一世紀の今それでは納得できない。何世紀も人間の体に引き継がれてきた遺伝子の働きをどうして

も問わざるを得ない。しかしこの頭の悪い偽学者にはそういう理論の展開はできかねるのである。

ただ、本当の贈物はある人からある人へ何の利得の期待もなく、全くの好意、希望、愛情によって捧げられるものである。モースがそう言ったからではなくて、人間として少し考えればそういう結論にならざるを得ない。

この世に生を受けた人々はそれぞれ何かの役を授かっていてそれを見つけないければならないと言う考え方があるが、本当にそうなら不幸な人などいないだろう。みんながその役目を見つけてそれに励めばいいのだから。その役目は正真正銘「授かりもの」と呼べるものがたまにはあるが、大部分の人間は際立った役目を授かっているわけでもなく、それを必ずしもみつけないことができる。だからこそ稀に見る才能が「授かりもの、贈物」なのである。

このエッセイで扱った「贈物」も、本来は誰も予期していない、隠れた意図は全く無いプレゼント——自分にとって非常に大切なものを好意から他人にあげるという贈物だったのだが、將軍中心の贈物にはなかなかそういう物はないようである。買い求めて贈る品物ならば自分が欲しくてたまらない物を買って、自分の欲望を犠牲にして他人にあげる、というほど心のこもった物である。あるいはそうあるべきである。ところがそんな例はなかなか無いのである。

江戸城を離れて、一般論として言えば、物質あるいは行為が、ある単数か複数の人から他の単数か複数の人に渡るとき、その理由は明確でないことが多い。もともとははっきりとある人への贈物といえば単純明快であるべきである。そうして全く下心のない愛情、友情、好意だけのプレゼントであるべきである。それは歴史的時間と関係なく、個人の心情と信念で今でも実行されているだろう。しかし恒例化した贈物の習慣については、社会が次第に複雑になって贈物をあげるという動機がはっきり見えなくなって来た。単純な個人的な理由でも、動機が好意だけではない場合が多くなり、さらに社会的、政治的、経済的に、目的・下心・意味を持ち始めた。

どの国にも贈物の習慣があるが、日本のそれは特別形式化された、まさに贈物文化だといえる。このエッセイを書きはじめた理由は、先ほども述べた徳川將軍を中心とする江戸城や大奥のあまりにも多い進物贈物交換の記録におどろき、江戸城での形骸化した習慣がそれほど世間に知られているわけではないので調べてみようと思ったからであるが、調べているうちに將軍を中心とする贈物の往来は次第に増えて、徳川三百年の間について「贈答の儀礼」という sub-culture, 傍系文化を形成するに至ったのだと気がついた。それまで、現在日本の贈物の習慣やそれを支える伝統や意味がどこから来たのか考えたこともなかったが、將軍を中心とする江戸城の贈物交換儀式的歴史が現在日本の贈物の習慣の根底にあって、世界に知られる日本の贈物習慣はここから来たにちがいないと考

え始めたのである。それからいろいろ「贈物」「贈答品」「進物交換」などについて、モースその他の理論も調べた。しかしそれを書こうという筆者は大体が科学的でも哲学的でもないし、文化人類学には興味があるが社会学的な専門的な勉強は一度もしたことがないので、組織だった論文は書けないことはわかっているが、一応読んだこと考えたことを網羅して書いてみようという気になった。あれもこれも理由は本命の大奥の研究が少しも進まず、それについて情熱が持てなくなったからである。大奥についての本は一応2013年に書き終わってほったらかしにしていたのを友人/同僚のリンダ・チャンスが2014年に読んで手を入れて出版社を見つけてくださったので共著者になってもらった。

アメリカ人が初めて日本を訪れる時、在米日本人はよく質問される。『何を持っていったらいいだろう。日本人はよほど贈物にうるさくて、何かふさわしいものをもっていかないと失礼になるが、どうすればいいだろう』というのである。日本人を家庭や会社に初めて訪ねて行くのに何か持っていかななくてはならないという美習(悪習?)は世界に知れ渡っているのだ。初めて会う人に別に恩があるわけでもないし、はじめからお礼をあげる義理は少しもない。それ以前に通信しあっていて友情や好意を感じているので何かを記念にあげたいというのなら良いことだと思う。けれども一面の知識もなく、どこの誰とも知らないのに、何々会社の社長だから進物を捧げるといのは何か賄賂のようで下心を疑われる。まさにモースの言った反対給付を期待する、交易的な進物になる。外国人だけでなく日本人でさえ少し変だと思っているのではないだろうか。

そのへんな習慣の根源がこの研究で少し明らかになった。

徳川歴史記録に見られる江戸城中心の贈物習慣はそういう現代人の観察や解釈を無意味にする特別な発達経路をたどったようなのでそれをここに紹介したいと思う。

徳川十五代の将軍名

1. Tokugawa Ieyasu (徳川家康) 1542-1616
2. Hidetada (徳川秀忠) 1578-1632
3. Iemitsu (徳川家光) 1604-1643
4. Ietsuna (徳川家綱) 1641-1680
5. Tsunayoshi (徳川綱吉) 1646-1709
6. Ienobu (徳川家宣) 1662-1712

- 7. Ietsugu (徳川家継) 1708-1716
- 8. Yoshimune (徳川吉宗) 1684-1751
- 9. Ieshige (徳川家重) 1711-1761
- 10. Ieharu (徳川家治) 1737-1786
- 11. Ienari (徳川家斉) 1773-1841
- 12. Ieyoshi (徳川家慶) 1793-1853
- 13. Iesada (徳川家定) 1824-1858
- 14. Iemochi (徳川家茂) 1846-1866
- 15. Yoshinobu (徳川慶喜) 1837-1913

I. 贈物伝統形成

- A. 江戸初期の外国からの贈り物
- B. 江戸幕府の伝統形成—家康と秀忠、官位昇進、勅使参向、禁裏朝廷への謝礼
- C. 前将軍の遺品、代替わりの贈り物
- D. 方式的献贈物
- E. 献刀の習慣と将軍世子の祝賀
- F. 火事見舞いと移住祝いの献上品
- G. 大名の遺産相続、襲封の贈物
- H. 家綱の贈物の特徴
- I. 将軍初目見えの贈物
- K. 太刀、刀、脇差その他美術品贈物の循環
- L. 綱吉時代の新しい贈物制度
- M. 綱吉以前の将軍臨駕と贈物
- N. 将軍綱吉の寵臣訪問と贈物
- O. 綱吉の親戚訪問と贈物
- P. 遺産相続襲封時の綱吉の強制贈品
- Q. 贈物大好き綱吉時代
- R. 贈物競争
- S. **将軍家宣の贈物スタイル**
- T. 女性の贈物交換の意義
- U. 女性と贈物の特質
- V. 天英院熙子と綱吉の母桂昌院

W. 考察

II. 婚姻と贈物

- A. 一般論としての結婚と贈り物の関係
- B. 平安期の政略結婚
- C. 戦国時代の政略結婚、人質、婚姻政策
- D. 江戸時代武家の結婚
- E. 徳川将軍の養女と政略結婚
- F. 花嫁代償から持参金
- G. 将軍の姫君嫁入り支度
- H. 綱吉の姫君婚姻御資装集め
- I. 姫君の祝儀贈物交換
- J. 大奥の伝統執着
- K. 不可解な養女縁組
- L. 吉宗の将軍相続と竹姫君
- M. 吉宗時代の婚姻と贈物の謎
- O. 吉宗以後の姫君婚姻御資装集め探し
- P. 結論

=====

A. 江戸初期の外国からの贈り物

江戸幕府の初期、初代徳川将軍家康は外国を警戒しながらも外国交易の利益には関心をもっていた。東洋諸国には親善的な態度をとり、つぎつぎに御朱印を発行することによって御用商人の海外渡航を認め貿易振興をはかった。日本と朝鮮は長い外交の歴史があり親善関係があったにもかかわらず、秀吉の無謀な侵略戦争が彼の地に多大な被害をもたらしたために、朝鮮諸国は日本を讐敵と見ているのは明らかであった。それを承知の上で、家康は通商の再開をのぞんだだけでなく、豊臣方に対する対抗宣伝効果も考えて、朝鮮の入貢をうながす交渉をはじめた。しかし朝鮮は日本に対して徹底的な不信感をいじめて家康の再度の申し入れに応じなかった。家康は対馬藩主、宗対馬守義智を通して事情を説明させ、文禄の遠征で拉致した捕虜数百人と薩摩の捕虜になっていた王族の金光を本国に送り返した。命をふくんだ宗義智は朝鮮政府に、今は豊臣氏が滅亡し徳川氏が平和な治世をおこなっていること、家康の意図は秀吉とは正反対であること、を強調し、長い複雑な経過をへてついに講和を成立させた。仲尾宏氏は、江戸時代に古代的な朝貢の強要や伝統的な蛮國史観に固執した要人はいたものの、徳川政権としては日本の名分意識から離れて対朝鮮善隣外交を成立したことに意義を見ている。仲尾は家康の努力は慶長十二年に朝鮮使節三人が国書と献物を持って来聘するという効果をもたらし、三使節は丁重な饗応を受け、返書と多くの引出物(贈

物)を持って帰国したと書いている。(仲尾宏『朝鮮通信使と徳川幕府』明石書店、1997、p.15。『徳川実紀』1:334、以下、実紀:巻:p.のみ)。

一方中村栄幸氏は徳川政権の待望した名実ともに公式の通信使が渡来して両国の間に友好的な聘聞の礼が行われるようになったのは慶長十二年だと徳川政権の当局者たちが信じていたにもかかわらず、実はいずれも日本の遣使送書にたいする回答使であり、俘虜刷還使の名をかねていたとしている。そして公式の通信使が来たのは二十九年後の寛永十三年であると書いている。(中村栄幸『日鮮関係史の研究』全三巻、下:301(吉川弘文館、1965)。江戸時代、将軍が交替する度に朝鮮(韓国)使が来朝したが、朝鮮通信使節の来朝は中村氏の調査によると十二回にわたり、その度に四百から五百人に及ぶ使節団員の宿泊、道路の警護、接待、饗宴、進物など、巨額の費用を要したという。その際の贈答品については『実紀』に現れる交換以外は未詳である。

それとは別に開府以後朝鮮聘使の来日が初めて『実紀』に記録されているのは慶長十一年(1606・11・6)に九州で聘使が米千石を賜った時であるが贈物は併記されていない。その後韓使の入洛が慶長十二年(1607・5・29)に挙げられているがその年の贈物も記録されていない。

対馬藩と朝鮮の貿易と外交のための往来は、慶長十八年(1613)の条約によって毎年総数二十隻の船が渡航し贈呈品を交換したことが書かれている。その贈呈品は寛永以後「封進」と改称され、各船ごとに一定額の品目がきまっていて、日本からは胡板、蘇木(紅木丹木ともいう赤色染料または薬材料として珍重された)、白礬(明礬)、朱紅、彩画硯箱(蒔絵硯箱)銅盤、銅鏡、紋紙、金屏風などが主なもので、朝鮮からの回礼としては人参、虎皮、豹皮(獅子の皮)、白苧布(からむし、日本では照布と呼ぶ)、黒麻布(日本では黄照布と呼ぶ)、白紬、白綿布、花ごぎ、厚手の油紙、筆、墨、鷹などが贈られたとある。また、求請と呼ばれた品、虎肉、虎肝、松の実、栗、くるみ、棗など特別に請求されたものが贈与されることもあった。(中村、下:324)。『徳川実紀』に記録されるだけでも贈物の交換は相当な量と金額である。

元和三年(1617)は秀忠が就任してから十二年後のことだったが、大阪平定を祝って朝鮮国王の光海君(李瑄)が四百人以上からなる国使の一行を送った。(1617/8/26、実紀2:134)。韓使への帰国の返書は金地院崇伝と老中によって草され蒔絵の箱に納められ唐織で包まれた。国王への贈物は銀一万五千両、金屏風十五双、三人の国使へ銀五千両と金屏風五双づつ、通訳官へ銀四千両づつ、上官二人銀千両づつ、その下の諸員へ銀五百枚づつ、従卒にも青さし銭十万疋という金額であった。(1617/9/5、実紀2:137)。これらは輸出輸人品とは別に贈られた物であるから全くの儀礼的な贈り物と謝礼の交換であったにもかかわらず、たいそうな出費であった。時代は徳川初期、幕府の金蔵がまだ豊だった頃で、徳川政府の日本での権威を示すことも、外国へ大規模な贈り物をして友好的な態度を示すことも重要だったと思える。しかし屏風以外は品物ではなくて

銀錢であるので後代の贈り物とくらべにくい。元和八年にも宗対馬守義成から送られた使に付して韓国王から各種の贈り物がとどいた（実紀 2:228）。（注：慶長年間朝鮮信使の来訪があった時公式の贈物の交換はなかったようである。将軍秀忠からの個人的な贈物、家康からの三人の使節への贈物を使臣たちは固辞したそうである。仲尾：46, 47）。

これらの贈物をずっと後の物とくらべてみよう。八代将軍吉宗継承後の享保四年九月丁十六日の韓使入府時、九月二十八日に宗対馬守義誠が将軍に拝謁して、韓国から自分へ贈られた品物の一部、儀刀、馬資、人参五斤、虎皮五枚、龍紋絹二十卷、照布二十疋を献じた。三人の韓使が将軍と引見したのは十月一日で、韓の国王からの進献の品は（1719/10/9；実紀 8:169）したの下の表に見られる。

最後の通信使の来日した文化八年（1811/7/28；続徳川実紀 1:672）朝鮮国王からの進献物も下の表にある。これは家斎が襲職して（天明 7, 1787）から二十四年もたつての来朝であるから継承祝いとも言えないだろう。享保期と比べると種類は多いが数値的に少ないようである。信使自身の将軍への贈り物として豹皮二張、虎皮三張、白苧布五疋が贈られ、大納言へも同じ物が贈られた。

それら三時代の朝鮮王から将軍への贈物と表で比べてみよう。

| 元和三年 (1617/8/26) | 享保四年 (1719/10/9) | 文化八年 (1811/7/28) |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 人蔘二百斤 | 人蔘五十斤 | 人蔘三十三斤 |
| 花絲絹五十疋 | 大繻子十疋 | 大綸子五疋 |
| 金欄三十疋 | 大緞子十疋 | 大緞子五疋 |
| 白紬五十疋 | 白照布三十疋 | —— |
| —— | 黃照布三十疋 | —— |
| 白苧布五十疋 | —— | 白苧布十五疋 |
| —— | —— | 生苧布十五疋 |
| —— | 白綿紬五十疋 | 白綿紬二十五疋 |
| 黑麻布二十疋 | 黑麻布三十疋 | 黑麻布十疋 |
| 虎皮三十張 | 虎皮十五張 | 虎皮七張 |
| 豹皮三十張 | 豹皮二十張 | 豹皮十張 |
| 花席二十卷 | 彩花席二十張 | 彩花席十張 |
| 青皮十枚 | 青黍皮三十張 | 青黍皮十五張 |
| —— | 魚皮一百張 | 魚皮五十張 |
| 白紙三十卷 | 色紙三十卷 | 色紙十五卷 |
| 黄毛筆二百柄 | 各色筆五十柄 | 各色筆三十柄 |
| 墨三十挺 | 真墨五十笏 | 真墨三十挺 |
| —— | 黄蜜一百斤 | 黄蜜五十斤 |
| —— | 清蜜十器（一斗づつ） | 清蜜五器 |
| 鷹五十聯 | 鷹子二十連 | 鷹五据 |

| | | |
|----------|----|--------|
| 帽段百疋 | —— | —— |
| 大納言（家慶へ） | | |
| —— | —— | 人参三斤 |
| —— | —— | 大綸子五疋 |
| —— | —— | 無紋綾子十疋 |
| —— | —— | 白苧布十五疋 |
| —— | —— | 黒麻布十疋 |
| —— | —— | 虎皮五張 |
| —— | —— | 青黍皮十張 |
| —— | —— | 豹皮七張 |
| —— | —— | 魚皮五十張 |
| —— | —— | 虎皮七張 |
| —— | —— | 各色筆三十柄 |
| —— | —— | 色紙十五卷 |
| —— | —— | 花硯三面 |
| —— | —— | 眞墨三十挺 |
| —— | —— | 鷹五据 |
| —— | —— | 駿馬一疋 |
| —— | —— | 鞍具 |

このほとんど百年づつ離れた時代の贈物を比べることは難しい。第一品物が違うし呼称がわからないものも多い。他のものは大体想像できるが、帽段などというものはどこにも現れないのである。虎皮や豹皮が贈物として貴重だったのはわかるが、魚皮というのはどんな魚の皮だったのか一ひよっとするとこれは今でも韓国で色々加工されてお土産に喜ばれるウナギの皮なのかもしれない。青黍皮と青皮が同じであるかどうかわからない。同じく、大縞子十疋と花絲絹五十疋は明らかに同じものではないし、大緞子十疋と金欄三十疋もただ並べてみただけで、どのように違うのか筆者は知らない。種類は家慶への贈物が入るので文化時代が一番多く享保がそれに続くが、数量としては元和三年の方が多きようである。

元和三年の韓使帰国の際の贈物は王への贈物銀一万五千両、金屏風十五双、使へは銀五千両、金屏風五双づつ、通事官二人へ銀四千両づつ。上官二人銀千両づつ。その下諸員へ銀五百枚。従卒等に青刺十万疋さづけられたから、現金としては元和時代の幕府の贈物は非常に多かった。

（1617//9/5、実紀 2:137）。

享保の幕府側からの韓国王への返礼品は梨地蒔絵の大卓二脚、馬具二十副、屏風二十双、染絵百端、亂茶苧百端、色茶苧百端であった。三人の韓使には各銀五百枚、綿三百把、上々官三人に各銀二百枚、判事官三人に各銀五十枚、学士に銀三十枚、上官次官小童に銀五百枚、中官下官に銀千枚、戯馬の技術を演じた二人に各五十枚、其の時の出席者たちに銀

百枚が与えられ、その他学士書記医員に紙あるいは布が与えられた。(1719/10/11; 実紀 8:172)。

文化八年の将軍家齋からの朝鮮国王への贈り物は屏風十双、鞍皆具十口、料紙硯箱、三色羽二重五十疋、乱苧亭百端で、大納言からは大卓一脚、紗綾染物百端、越前綿三百把であった。将軍から二人の使節へは銀五百枚、綿三百把、上々官へ銀二百枚、上判事へ銀五十枚、学士に銀三十枚、上官次官小童に銀四百七十枚、中官下官に銀四百枚。大納言からは両使節へ銀二百枚、綿百把、上々官へ銀百枚、学士へ十枚、上官次官小童たちに銀二百枚、中官下官たちに銀二百二十枚が授けられた。(1811/7/2; 続徳川実紀 1:672)。

文化の将軍家からの返礼品は将軍大納言を合わせて享保よりもやや少なめであった。銀の数を四百七十枚とか二百二十枚とかに細かく切った所が幕府の性格を小型にしているようである。享保には儉約家の吉宗でさえそういうことはしなかった。子沢山で子供達を諸大名に押し付けなければならなかった家齋の財政がこんな所にも見えている。しかしこういう国同士の贈物は公式の記録に残る物であるからおろそかにはできず、先例の踏襲がまず重要視されたから、相手の贈物に見劣りしないように、幕府の歴史を通じて先例に匹敵する質量で贈ったものとおもわれる。

江戸初期のその他の外国との交渉は、家康がしだいに西洋に興味をしめしはじめ、慶長五年(1600)にオランダ船リーフデ号(De Liefde)がウィリアム・アダムス(三浦按針)をのせて日本に漂着した後彼を顧問としてその知識を利用した。その後初めてオランダ人が公式に来航して徳川将軍に贈物をした。慶長八年(1603)頃から家康は諸侯や町人に御朱印を発行して海外渡航を許しはじめた。『徳川実紀』は慶長十四年(1609/7/11)にオランダとの初めての通商があったとしている。その時オランダ国王は印子盃二、糸三百五十疋、鉛三千疋、象牙二本を献じてながく通商をつづけることと商館を置く許可を願った。(実紀 1:489)。慶長十八年にはイギリスから初めて国王の書簡と数種の贈物が届きさらに将軍からの返書と通商の条令が降りたとある(実紀 1:629, 631)。

慶長十年には松浦鎮信に西洋渡海の御朱印を(1605/4/26、実紀 1:386)、同五月一日には五島盛利に同様(実紀 1:387)三日には有馬修理大夫晴信に西洋ならびに東単察(カンボジア)渡海の御朱印。有馬晴信へは八月二十八日にも占城(南アンナン)への御朱印、同時に舟木弥七郎へも安南渡海の御朱印(1605/8/28、実紀 1:394)を与えているが、この年はとくに海外渡航活動がさかんでアンナン、カンボジア、コチン、チャンバ、フィリッピンなどほとんど望まれるままに御朱印を与えた感がある。五月十一日には商人浦井宗晋にルソン渡海の御朱印(実紀 1:388)、七月には島津忠恒にアンナンと西洋渡海、鍋島直茂に西洋渡船の御朱印を(実紀 1:393)、九月一日には安当仁ガラセスにルソンへ、三日には角倉了以

にトンキン渡海、平野孫右衛門にルソン渡海、十日には皮屋助右衛門にトンキン渡海などの御朱印を与えた(実紀 1:395)。その後も次々に家康は御朱印を発行した。(1609/1/11、実紀 1:477)。安南国王からも引き続き貢物があって、元和六年(1620/2/17、実紀 2:187)には日本の船主船本弥七郎の帰日にさいして安南王は奇南香と油汁、鉄砲二挺を将軍へ、本多正純に密絹五卷、奇楠香一木。土井利勝へ密絹十卷、鉄砲一挺を贈った。将軍から国王へ甲冑二領、太刀二柄が贈られ、正純からは金屏風一双、利勝からは鞍、鎧、轡などの馬具を答礼として贈るよう指示があった。(実紀 2:187)。

『実紀』の記述をそのまま信じると、「入貢」という言葉がさかんに出てくるのでこれらの国はすべて日本の人貢国であったことになる。しかし上記の仲尾宏氏は『実紀』が朝鮮との関係上で徳川氏の威容をかざる人貢という言葉は編者の修辞上の表現だと言っている(仲尾、p. 15)。

『実紀』は「この日蛮船数艘入津す。よて糸類多わたり都鄙大に悦ぶ」などという記述をしているので(1611/6/1、実紀 1:555)、前時代から引き続いて、輸入品は贈答品としても購買品としても人々に喜ばれたのがわかる。

一方将軍は外国を警戒しながらもヨーロッパのすぐれた技術的、学問的知識を求める心も強かった。十七世紀初めての禁教令は慶長十七年(1612)に発せられたのだが、幕府と外国との接触がすぐに途絶されたわけではなかった。その年六月二十日、家康は濃昆須蛮(ノバ・イスパニアの変型語、メキシコ)からの書簡への返事を金地院崇伝に書かせ、その国の宗教を布教してはならないことを伝えてはいるが、その国王に押金屏風五双を贈って友好を示した。メキシコから贈られた品物は自鳴鐘(時計)一、蓑一具、巻物一端、南蛮酒双樽、鷹具二、杓一双、金筋緒一修、弓懸(ゆがけ)二具、蛮国図三枚とある(実紀 1:589)。この年にはルソン船及び蛮船が長崎に入港して白糸十四万斤余り、猩々緋(赤色ラシャ)、綾羅、緞子など「のせきたりしよし」(1612/7/23、実紀 1:595)またシャムの商人が駿府に来て家康に謁し、緞子、緋ラシャ、鮫皮などを献じている(1612/7/29、実紀 1:593)。八月十八日には角倉一玄が駿府を訪れて紅糸、緋紗綾、沈香、薬種、縮砂、班猫、葛上、高長(虫名)など、アンナンでの交易で得た品々を捧げた。(実紀 1:596)。これはもちろん御朱印認可のお礼の贈物である。このように、家康は隠居後も布教こそ一応禁じてはいたが日本外のアジアの国からの訪問者や日本の商人からの交易の贈り物はさかんに受け取っていた。これらはすべて謝礼の品であるとともに今後も交易の許可を受けるための贈物であった。たとえば上述のように安南国王からは奇南香ならびに油汁、鉄砲二挺などが将軍に贈られた時、王は幕府の老中の重要さもよく承知していたらしく、本多正純や土井利勝にも相当な贈物をするのを忘れなかった。そうして上記のように将軍は自分からだけでなく、老中からも返礼を安南国王に贈るように指令している。(1620/2/17、実紀 2:187)。

オランダ東インド会社の平戸支店長をしていた英国人のリチャード・コックスが書いているように、外国人の贈物の義務は次第に増えて、上は將軍から下は平戸の地域の役人まで、もれなく贈らなければならなくなった。そうして地方の大名は贈物だけではなく、オランダ人が金を貸してくれた事実を種にイギリス人からも返す当てのない金を強制的に借りはじめたのであった。(Michael Cooper, "The Second Englishman in Japan The Trials and Travails of richard Cocks, 1613-1624." *The Transactions of the Asiatic Society of Japan*, 3" series, vol. Xvii, Tokyo, 1982, 141-142)。

シャム(タイ)からはたびたび贈り物がとどいた。たとえば元和七年にはシャム国王は秀忠將軍に長劍、短劍各一把、鳥銃一双、金盤一具、花縵十条、硯一具、象牙千斤を贈った。本多正純と上井利勝へも花縵十条づつが贈られた。(1621/8/28、実紀記 2:215)。国王への答礼品は 金屏風三双、鎧三領、太刀二振、鞍馬三疋；使臣二人へは銀二百枚、小袖十ずつ、訳官へは銀五十枚、小袖五、長崎の訳官へは銀二十枚、小袖二ずつであった。(1621/9/3、実紀 2:216)。

十七世紀はじめ幕府はとくにシャムとの親善関係を持っていた。というのは、譜代の大久保忠佐に駕籠夫として仕えた山田仁左衛門という人物が日本を出てシャムへ行き、山田長政と改名して日本人町のために働き、その才幹を認められてシャム王朝に登庸され勢力を得ていた。(『日本近世人名辞典』, 竹内誠, 深井雅海編。吉川弘文館, 2005, p. 1083)。その人物から土井利勝に手紙とともに、鮫皮二枚、鹽硝二百斤を贈って来た。土井は返礼に晒布二十匹を贈った。(1621/9/3、実紀 2:216)。

家光の三代將軍就任祝賀の最中には、シャム国の使節二人が京都二条城に訪洛中だった大御所秀忠に謁見し、欽砲二挺、白熊廿頭、奇楠香一壺、龍腦一壺、貝光布廿反、花綿五反、笠一に国書一通を添えてもたらした。新將軍家光はそのとき伏見城にいたが、シャム使は伏見へもおもむき、象牙九本、笠一、貝光布廿反、竜腦二壺を献上した(1623/閏 8/1&3、実紀 2:304)。同じときにシャム使は老中土井大炊頭利勝と京都所司代板倉周防守重宗に書簡、象牙三、雪白布四疋、白更紗四疋を贈っている(1623/閏 8/10、実紀 2:305)。この時はシャム国自体が領内のカンボジア内の反乱に日本人が加担していたため幕府からの懲戒征伐をのぞんだのであるが、幕府からは文書上の戒責だけで終わったようである。シャム王への返礼としては秀忠から長刀二振、時服三十、鞍馬二疋、家光から鞍馬二疋、老中土井利勝、酒井忠世と所司代から鞍馬一疋づつで、等価交換ではなかったようである。(1623/閏 8/10、実紀 2:305)。

シャムとの交渉はその後もつづき、旧王が薨じて新王が継承した時も国使が来て將軍へ上奇楠香、次奇楠香、上氷片、次氷片、西洋緞四端、西洋花縵五條、花毯二條、象牙五擔を献上し、大御所秀忠にも奇楠香、氷片、西洋緞二反茄花色八絲緞四反、金銀柳條緞四反、西洋花縵四反が贈られた。酒井忠世も国王の書簡のほか、象牙二擔、絹織物(チウ)五端、西洋花縵五條、シャム宰臣からも花縵一條、八糸緞三反を贈られた。儒

臣林永喜信澄の名声も伝わっていたのか、この人物も茄花色八糸緞二疋、絹織物(チウ)二疋を贈られ、長崎役人たち二人もおなじ贈物を受けた。(1629/9/19, 実紀 2:467-468)。シャム王は通商を願っていたのでこの過分な贈り物をしたのだろう。将軍から返信と、国王へ泥金屏風三双、鎧三領、太刀二振、鞍馬三疋が贈られた。大御所からは鞍馬二疋、酒井土井の二大老からも宰臣へ書簡と晒白布二十疋、国王に鞍馬一疋ずつが贈られた。将軍から正使には銀二百枚、小袖十、副使に銀百枚、小袖十、三使に銀五十枚、小袖六、訳官に銀二十枚、小袖一襲。大御所からは正使に銀百枚、副使に銀五十枚、三使に銀三十枚、訳官に銀二十枚が贈られた。(1629/10/2, 実紀 2:468)。

このとき山田長政はシャム国王女と結婚して貴族に昇格されていて、國使によって将軍に紅縮紗十反と花距丁枚を贈り、書状をもって渡海の御朱印を懇願した。それによって通商はゆるされたのだが、わずか一年後の寛永七年(1630)には山田は政敵によって毒殺された。(『日本近世人名辞典』p. 1083)

その後シャムとの通商はおとろえ日本人町も衰亡した。これらの贈り物交換をながながと書き立てるのは、もちろんどのような物を等価返礼とみなしたかを知ることに関心があるからだが、そのほか、外国からの贈品の名前は現代人にはわからないものがあるので、それをいろいろ想像するのがおもしろい。茄花色八糸緞、金銀柳條緞などというのは、どんな織物なのだろうか。いかにもきらびやかな色合いの贅沢な織物のように聞こえる。そのころのシャムでは、のちにジム・トンプソンによって開発されて有名になったタイ・シルクはすでに存在したのだろうと思うが、そういうシャンタン風のタイ絹も贈られたのだろうか。

幕府がスペインとの交渉を断絶したのは寛永元年(1624)だったがポルトガルとはほそぼそながら通商をつづけていた。日本人の海外渡航を禁じ、海外渡航者の帰国を禁じたのは寛永十年から十二年(1633-35)にかけてである。それはスペインやポルトガルがキリスト教布教のために多くの宣教師を送っていたからだが、彼らの意図はまず藩主など上に立つ者を改宗させ、その威力によって藩内全体の改宗をねらうものだった。しかし藩主たちは外国人のもたらす贈物はよろこんで受け取ったが、なかなか改宗しなかった。かえって宣教師たちによって説かれる天国への望みや彼らによって建てられた学校や養生所が貧しい者たちの改宗を促した。宣教師アレッサンドロ ヴァリニャーノ (Alessandro Valignano) が書いた報告書や記録によると、日本の宣教に非常に多くの費用がかかる一つの理由はこの地の習慣によって訪問には必ず贈物が必要であり、身分の高い人への訪問は特に高価な贈物が必要であることだった。日本の領主たちは必ず最終的には自分達がより多くの利益を得るように計画していた。(J.F. Moran, *The Japanese and the Jesuits: Alessandro Valignano in sixteenth-century Japan*. London and New York: Routledge. 1993, p. 129, 135-137)。

オランダと中国人以外の外国人の来航を禁じたのは寛永十六年(1639)、鎖国が完全に施行されたのはその二年後であった。寛永十六年後、唯一ヨーロッパからの来航を許されたオランダ人が毎年江戸城を訪れてさまざまな贈り物を持って来ることが習慣となった時、将軍はそれらを買物と見なし、返納品としては少数の時服と条約文を改めて読み聞かせるだけであった。幕府はオランダ人が日本との交易で十分な利益を得ていると見て別に等価品を返還する必要はないと専断したようである。しかし将軍はオランダ人を徹底的に威圧のもとにおいた上で、オランダ人の持っている知識を仕入れようとし、布教のおそれのないオランダ人から物質的にも知的にも得られるものは得ようとしていた。

一方、レイニアー・H・ヘスリンク教授からの私信による情報によると、最初の交渉は慶長十四年(1609)八月十四日にニコラス・ピュイックとアブラハム・ファン・デン・ブローク(Nicolaes Puyck and Abraham van den Broek)が府中(静岡)で生絹3.5 picul(210キロ)と八十個の鉛と金の脚付き大杯を、ナッソーのモーリス公(Prince Maurice of Nassau)の信書とともに献上した時だったそうである。モーリス公はスペインにたいして抗争を起こしていたオランダ人たちの首領だった。家康は六日後にこれに対して日本での交易を許可し、立派な刀を贈った。

寛永十年の入貢の記録によれば、オランダ人は白糸二百斤、紅糸十斤、たひい十反、繻子十卷、金入五反、白綾子十反、緋綾子十卷、緋縮緬三十反、白まかい二十斤(絹で作った釣り糸か?)、黒奥繻子五反、麝香二斤を奉った。(1633/5/1, 実紀2:596)。

寛永十二年三月一日、家光はオランダ人を「ごらんになった」。家光はまるで珍しい動物を見る感覚で外国人たちを眺めたのであろう。(実紀2:673)「貢物若干なり」とあって内容の記述はない。寛永十三年には一月に入貢し(実紀3:3)、十一月に又家光は入貢の蘭人を御覧になったとある。寛永十五年には入貢の蘭人が「まうのぼり」(罷登り)酒井忠勝に謁して贈り物を献じた。内要は算留縞(São Thomé 聖トーマスが布教に来たといわれるインドのコロマンデル地方で産される縞織綿布)二十卷、綸子十卷、ちよろけん(インドのチャウル[Chaul]産といわれる甲斐絹に似た厚地の絹、オランダ中国広東地方から輸入された)五卷、ビロード二卷、各色ラシャ七台、ガラス障子四連、雉子と馬であった。(1638/4/5、実紀3:99)。五年前の捧物とだいぶ種類を異にしているのはオランダ人が日本人の好みを知るようになったのだろうか。それともその年にヨーロッパに多く生産された品物によったのだろうか。

その年以後蘭人は毎年必ず人貢し、時には非常に多くの物品を献じ、家光の子供の家綱にもいくつかのめずらしい玩具を贈っている。竹千代(家綱)は寛永十八年(1641)八月三日に生まれたのだが、将軍家は経済的に豊かであり、その政治的安定も絶対的権力もすでに疑う事は出来なかった。

(諸大名からの竹千代誕生祝いは盛大で一ヶ月になるかならないかの乳児に贈物の刀がぞくぞくと届けられた。将軍は若君誕生の祝いのしるしに禁中に銀五百枚、綿二百一把、太刀一振を贈り、仙洞には銀三百枚、綿二百把、太刀一振り、女院へは銀二百枚、綿百把を贈った。乳児の若君から宮廷へ銀三百枚、時服十襲、お太刀一振。女院へは銀百枚、時服五襲。二条摂政に太刀、銀二百枚と若君からは銀百枚を贈られた。)

寛永十八年十二月に蘭人が入貢した時は将軍への貢物は甲冑一領、建物一、鳥羽一、千里鏡一、玻璃鏡一、金入十反、猩々緋三反、黒羅紗三反、小羅紗三反、門やぶり一、金鶏一双、斑毛鶏一隻、はるしや鳥三隻、紅白いんこ一双、鶴一双、唐金石火矢二挺、(火矢、石火矢二挺は大阪で獻じた)。蘭人たちは若君へは金笛、花毛氈、珊瑚球、更紗と金入繻珍十反づつを獻じた。(1641/12/21, 実紀 3:248)。

(注：門やぶりは普通は樊膾門やぶりとか朝比奈の門やぶりの画像だが、これは門を打ち破る道具のことであろうか)。

これらはすべてオランダの東インド会社の商人で寛永十八年に出島に移った商館の代表から贈られたものと思われる。毎年の捧物はだいたい似たり寄ったりだが、年に依って随分価値が違いそうな時もある。

寛永二十年に(1643)ある事件が起った。というのはその年の六月十日、南部藩山田湾にオランダ船ブレスケンス号が「漂着」した。レイニアー・H・ヘスリンク『オランダ人捕縛から探る近世史』(鈴木邦子訳、岩手県山田町教育委員会、1998)によるとこの船は探検航海のために前年の三月二十六日にオランダを出発してバタヴィアに向かった船だった。その経過は航海日誌の喪失などでよく分からないが、はじめは友好的に迎えた土地の人々が幕府の命令でオランダ人たちを捕縛した。彼等は数カ月の間禁固されて最終的には江戸へ送られ繰り返し尋問を受けた。結果的にはオランダ商館長エルセラックのとりなしで十二月に(実紀では十月二十九日)全員釈放された(ヘスリンク 1998, 186-199)。その釈放にあたって、幕府側では、オランダは同国人釈放の感謝のしるしに東インド会社から将軍にあてて年ごとに献上品を贈るという約束をエルセラックから確保したと解釈していた。しかしオランダ側ではブレスケンス号乗組員の釈放は商館長による『感謝の』言葉だけで十分であると確信されていた(ヘスリンク 1998, 245-246)。幕府側の解釈ではその言質はいつのまにか「オランダ本国から」毎年献上品を贈るという約束にすりかわり、エルセラックが特使として再度派遣されることが期待された。この「約束」についてはエルセラックが実際に特使派遣を約束したかどうか不明瞭であり、将軍自身の頭のなかで作られたものらしいということである。日本滞在に長い経験があり次の商館長をつとめたウィレム・フルステーヘンが正保四年(1647)に家光に拝謁したあと、同じ「約束」について側近牧野の質問を受けた。フルステーヘンはこう書いている。

「この通詞によると、彼らは我々に特使を派遣せよとの命令はしたくないが、我々の誰かが、南部からの囚人達の釈放に関してなされた例の約束を尊重して、何か特別な贈り物を持って訪問すべきだ、ということ

十分に理解させたいのだ。その贈り物は二つに分け、一つは例年の献上品とし、もう一つはその釈放に対する感謝を示すものとする。」フルステーヘンは更に書いている。オランダ側の「唯一の失敗は、大君と閣僚達に我々の言葉と行為が一致していないことを示してしまっている点である。」（ヘスリンク、1998、p. 247）。

将軍の寛容を謝して贈られた1643年の品は多かったが、第一番に将軍に贈られた品はとくに贅沢品であった。アムステルダム我真鏡細工師ヨースト・ヘリッツに特注で作らせた高さ約三メートルの真鍮製の大灯籠で、今も日光の陽明門の左手に立っているものである。同じ夏に朝鮮通信使尹順之から贈られた鐘楼と向かい合って据え付けられている。この灯籠は技術的に非常に進歩した回り灯籠だったようで、それを組み立てて将軍に見せるためにオランダからわざわざ連れてこられた八人の技術員たちは正装で江戸城に出頭し、一日がかりでそれを組み立てて将軍の閲覧に供した。また商館長エルセラックは幕府の重臣たちへそれぞれ贈り物をしている。土井利勝、酒井忠勝、堀田正盛、松平信綱、阿部忠秋、阿部重次等に各高価な織物約二十枚を献じた。その他にも若年寄、江戸奉行に各織物三枚、寺社奉行に十六枚、酒井と松平の長子へ十一枚、土井の嫡子へ十二枚、牧野親成へは織物十四枚と遠眼鏡が贈られ、牧野の父の内匠頭は織物三十二枚と遠眼鏡を受け取ったという。将軍の側近であった牧野親成はオランダ人にとって重要な存在であったからである（ヘスリンク 1998, 207-209）。

興味深いことにこれらの老中は誰からの贈物も受け取らないようにと用人たちに指示をしていた。しかし土井利勝の秘書は贈物を受け取り、土井の息子への贈物は断った。松平信綱とその息子の留守居役は贈物を断った。牧野と、オランダ人囚人たちに着物を支給した朝倉在重と神尾元勝の二人は贈物を受け取ったとある。オランダ人たちの取り調べ、拷問、そしてついには釈放にことごとくたずさわった大目付井上政重は病気と称して贈物を持参したエルセラックに会わず、何も受け取らなかった。その上いったん贈物を受け取った堀田と酒井の使者も翌日それらを返しに来た。結局、老中の誰もが贈物をことわることでオランダ人に恩を着せられる事を拒絶し、それによって外国人にその弱い立場を自覚させたのである。オランダ商館長のエルセラックが十二月十六日に長崎奉行馬場三郎左衛門を訪問したところ、馬場はエルセラックが持参した贈物の目録が見たいといい出した。その後馬場の秘書が来て「主人は江戸でこのように多くの贈物を受け取ることはできない」と告げた。これは長崎でそれらを贈られることは別の話である、という意味を含んでいた。エルセラックは感謝のしるしを拒絶されては困るので秘書に馬場を説得してほしいと依頼すると「主人はオランダ人に対してこの上ない好意を抱いているのでこの拒絶は気に懸けないで欲しい」という返事をした。結局馬場の名前で織物六十二枚のうち十枚を受け取ったが、珊瑚細工十五点、鼻眼鏡二個、酒、アーモンド、その他馬場の息子への贈物は一切うけとらなかった。その後馬場自身が現れてオランダ人達にこの事を気にしないようにと言い、今自分が喜んで受け取った以上の物を江戸で贈って

はならないと述べた。これは友情を込めた平手打ちであった。なぜならエルセラックは特に馬場の訪問を最後にまわし、老中達に贈った高価な織物の総量の三倍以上を用意し、彼の歓心を買おうとしていたからである（ヘスリンク、p. 215）次の日に登城するとエルセラックは家光将軍から返礼として丁銀二百本と絹の着物二十枚を下賜された。またしばらくの後、世子家綱からの返礼として絹の着物二十枚を下された。後にエルセラックがオランダ総督ファン・ディーメン宛の手紙のなかで交換された贈り物のそれぞれの価値を比較しているそうである。大灯籠が16,257ギルダー、江戸までの運賃2,935ギルダー、その他の贈り物11,444.87ギルダーであった。日本人からの返礼は彼の計算によると、老中その他の人々の物も入れて3,063.15ギルダーにしかならず、特別注文品のために井上は214.12ギルダーだけ払った。結局、日本側からの返礼の合計は3,277.27ギルダーほどであり、オランダ側の贈り物の総額の十分の一ほどであったとしている（ヘスリンク、218）。商館長が十六世紀のカトリック宣教師たちの立場と全くおなじく、損を十分承知の上で、あえて多額の犠牲的贈物をしなければならなかった様子がよくわかる。十七世紀の初めすでに本来の『贈物』の意味が相当に変化して贈賄的になっているとしか思えない。

エルセラックはその後オランダに帰国したが、彼の贈物の「約束」はのちのちまでオランダ側後任者たちの頭痛の種となった。ヘスリンク氏によると、このエピソードは将軍が贈物をのぞんだことは確かだが、それ以上に献上の形式を気にしていたことを示す。それはすべて家光の将軍としての威光への嗜好と、オランダ遭難者たちの命はすべて家光の寛大な慈悲によって救われたのだという錯覚も示すものである。幕府にとってオランダ漂流者たちを囚人扱いにしたことは問題ではなく、それよりも、朝鮮や琉球からの特使と同様、はるばるオランダ國から特使を送らせることが将軍の威光を海外に示す大切なことであった（ヘスリンク、255）。この妄想と錯誤は後任者のフレデリック・コイエットまでつづき、正保五年（1648）には将軍はささいな事を理由に商館長の献上品と拝謁を拒絶したということである。この事件が後を引いて、オランダ側は幕府の要求に応じるために、正保六年（1649）にはアムステルダムから到着したばかりの重病で瀕死のラテン語学校長を「特使」に仕立て、その遺体をとどけるという大芝居をうつことまでした（ヘスリンク、pp. 258-263）。家光があくまで公の特使を要求したからである。その年十一月二十五日、二十四人のオランダ人が特使団員として、大砲十門、砲架、装具、その他贈り物をたずさえ、六十四名の日本人雇用者とともに長崎を出発した。オランダ商人で形成されているこの『偽特使団』は、重い大砲を江戸まで運搬しなければならなかったことや、江戸到着後、家光の病気を理由に拝謁が延期されたことなどで費用がかさみ、多大な損害をこうむった。十二月末から慶安三年（1650）の四月七日まで待つやうと謁見がゆるされたのであった。

オランダ国王からの感謝の贈物は、大鏡、花氈、金装千里鏡、猩々緋、彩色羅紗、奥縞、みいら。例年の贈り物としては猩々緋、彩色羅紗、白羅

紗、小羅紗、毛ちよろけん（インドの Chau1 から輸入去れ手織物、普通は絹である）、金入はるせ、色ふらた（ラシャの一種）、白糸、緋綸子、更紗、へいさらばさら（獣腸内にできる結石、薬用）、巴旦杏、ちんた酒。大納言家綱へ国王より猩々緋、色羅紗、小羅紗、羅背板、奥縞、金装千里鏡（遠めがね）、銀装千里鏡、珊瑚の盆山。かびたん（商館長）より家光へは銀造蛮船模型、羅背板（ラシャの一種）、毛緞子、トンキン綸子、しよら、霜降更紗、龍門白紗綾、貝光布、二羽のいんこ鳥であった。その他大砲二門とスペイン産ぶどう酒一樽は『実紀』にはしるされていない。家光からのお返しは国王へ銀五百枚、使者へ銀二百枚、時服十、カピタンへ時服三十、家綱から国王へ時服三十、カピタンへ二十であったが（1650/3/3、実紀 3;637）つりあいのとれない交換であった。この場合は家光が絶対上位にあり不法入国者を赦してやったという意識があったので同格の贈り物をする気はすこしもなかったらしい。亡くなった偽特使ブロックホフの秘書だったアンドリュース・フリジウスが代理特使としてすべての義務を果たした。（ヘスリンク、269—275）。フリジウスは再登城を命じられて諸侯の面前で將軍の嘉納を通詞に聞かされ、オランダ上司に贈呈する銀五百本と彼自身のための銀二百本と木綿の時服十枚を与えられた。（この間にも將軍側の駆け引きがいろいろあった）。商館長ファン・ブルックホルストに將軍から三十枚の時服、世子家綱からは同二十枚が贈られた。その後フリジウスとファン・ブルックホルストはその他の幕府の重臣を訪れ贈り物を届けた。今回はすべての人々が贈物を受け取ったが、老中達だけは贈り物が例年より多いことを口実に布地四枚ばかり遠慮した。結局酒井忠勝と松平信綱が受け取った贈物はそれぞれトンキン、インド、ジャワからの貴重な布地三十七枚づつ（そのうち七枚はフリジウスから、残りはファン・ブルックホルストからの贈り物）と二個の牛黄（薬）とアーモンド 10 カッテイー（60 キログラム）であった。こうして、この後味のわるい事件は一応落ち着いた。

これら、オランダや朝鮮からの贈答品は『徳川実紀』に必ず記されているものの、幕府日記全部は突き合わせて調べていないので正確さはわからない。どちらにしてもその内容ばかり度々ここでのべるのは意味ないことと思われる。どちらも國と國との儀礼的な物品の交換であり真の意味での贈り物ではない。外交的にはっきりと違った位置にたっていたから日本側はもう少し前の時代とちがって、返礼をする気持ちもなく、ただ通商を許すだけで充分だと思っていたのだろう。これらの贈物が文化的にどのような貢献をしたかしらべるとおもしろいだろうと思うがそれは今後の課題である。『徳川実紀』の記録はしかし江戸幕府日記や他の記録から取られたものだから、正確さよりも転載量の制限ということもあって、額面通りではないこともある。オランダ文書の方が正確であるということは知られている。それらを全部調べれば結果は若干違うかも知れないが大幅にちがっているとは思えない。

琉球はその後も朝貢したが、正保元年（1644）に中山王は家光の若君誕生を祝して金武王子朝貞と国頭王子正則の二人の使節を送り、多くの貢物をもたらしている。太刀一腰、馬一匹、天鷲絨三十卷、練芭蕉布百端、

畦芭蕉布五十端、大平布百疋、描畫膳椀二十具、竹心香十包、官香五十把、寿帯香三十匣、龍掛香十匣、香餅三壺、香盆三、鳳毛蕉二盆、焼酎十壺。中山王尚賢襲封の謝恩は太刀一腰、馬代銀五十枚、紗綾五十端、唐布五十端、薄芭蕉布三十端、綿百把、焼酎五壺。金武王子朝貞の献物は太平布二十疋、白紗綾十反、竹心香十袋、官香五把、寿帯香五箱、龍掛香二箱、焼酎三壺。国頭王子正則の献物は練芭蕉布十反、竹心香十袋、官香五把、寿帯香三箱、焼酎二壺であった。中山王尚賢からの若君誕生の祝い物は重複したのか、再度少し違うリストが出ている。それは、太刀一腰、馬一匹、練芭蕉布五十反、天鷲絨二十卷、畦芭蕉布三十反、大平布五十反、唐描画椀膳十具、竹心香五十把、官香三十把、寿帯香三十、龍掛香十箱、香餅三壺、香合三、唐煎綵花一枝、鳳尾蕉二盆、焼酎五壺。襲封の謝として太刀一腰、馬代銀三十枚、緋縮緬三十反、唐布五十端、薄芭蕉布三十端、綿百把、焼酎三壺、とある。金武王子から若君への捧物は太平布十疋、緋縮緬十反、竹心香五袋、官香三把、寿帯香三箱、龍帯香三箱、焼酎二壺。国頭王子からは畦芭蕉布十反、龍掛香二匣、竹心香五袋、官香三把、焼酎二壺であった。(1644/6/25、実紀 3:359)。将軍家から中山王へは継統の祝いとして銀二百枚、染物、繻子。襲封の祝いとして銀二百枚、大紋羽二重が送られた。

琉球使節が日光参詣をおえて帰府したときには将軍からしかるべき謝礼金と品が返贈された。(1644/7/12、実紀 3:362)。中山王へ将軍から銀五百枚、綿五百把。生まれたばかりの若君からは牧野信成と松平乗寿を通して銀三百枚、時服二十が贈られた。将軍から金武王子へ銀三百枚、時服二十、国頭王子へ銀二百枚、時服十。従者へ銀三百枚。若君から金武王子へ銀二百枚、時服十。

国頭王子へ銀百枚、時服二十、従者へ銀三百枚。若君からは金武王子へ銀二百枚、時服十、国頭王子へ銀百枚、時服二十遣わされた。これは全く奇妙なことで、若君と王子の太刀のやり取りは全く同じ物を同じ量取り交わしただけということになる。等価返礼もこれだけ同じだと贈物の意義も意図も疑いたくなる。しかしこれらは品物やその価値が大切なのではなく、政治と外交上やりとりの儀式が規則通り行われることが大切なのであった。

その後もほとんど毎年琉球から贈物がもたらされている。半世紀後のことになるが、宝永七年、六代将軍家宣継承の祝賀に、琉球王は国使美里王子尚某、豊見城王子尚某を遣わした。江戸城で将軍に謁見した時の中山王尚益からの贈物は儀刀一口、馬一匹、螺鈿の卓、同硯屏、同飯籠、黒青ラシャ、縮緬、芭蕉布三種、太平布、久米島綿、寿帯香、香餅、竹心香、泡盛酒。襲封の謝物は儀刀一口、馬資銀五十錠、沈金卓二種、同飯籠、芭蕉布三種、太平布、久米綿、泡盛酒であった。美里王子からは将軍に寿帯香、大官香、太平布、芭蕉布、泡盛酒。豊見城王子からは大官香、香餅、芭蕉布二種、泡盛酒が捧げられた。(1710/11/18、実紀 7:135)。

一週間後に、中山王は家宣の御台所近衛熙子に対して特別の敬意を表した。島津薩摩守吉貴を通して次の献上品を贈ったのである。寿帯香（二十箱）、しゃひん、龍涎香（五十袋）、石人（二体）、玉鈴（一对）、沈金、料紙硯箱（一通）、純子（二十本）、太平布（五十足）、綾絹子（五反）、泡盛酒（五十壺）。襲封のお礼としてかもじ（五かけ）、石の手かがみ（二挺）、玉硯屏（一双）、螺鈿の卓（一脚）、沈金、飯龍（一对）、紅白縮細（五卷）、芭蕉布（五十反）、泡盛（五壺）であった。（1710/11/25、実紀7:136。数量なし。カッコ内数値は『基熙公記』1710/11/25記録）。

これらの贈り物は御台所熙子が近衛家の出身であったので、島津藩の保護領であった琉球が、古くから島津の主人筋であった近衛家にたいして敬意を表したのである。御台所として諸藩以外の外国王族から特別献上品を受け取った女性はそれまでいなかったのが非常に名誉なことであった。御台所の父親の近衛基熙は丁度江戸城滞在中のことだったので、この事件を誇らかにこまやかに日記『基熙公記』にしている。

琉球国王中山王両使等相共御台江国物種々目録送可注進上之古今始例也。是御夫婦和順之故也。是又家門近年別親賑彼是之故彼匡土強而願中云々頗珍事。是非為一身只日本光華族。可悦々々」。（宝永七年十一月二十五日条）。

そうして御台所からおすそわけとして基熙公は、玉硯、龍涎香一箱、純子五卷を贈られている。（宝永七年十一月三十日条）。

正徳二年将軍家宣の薨去二週間たらず前に琉球王尚益は又使いを送って将軍に贈物をした。それは一度目よりは少なかった。『実紀』には御台所熙子にも官香、色繻子、泡盛をささぐとある。（1712/9/27、実紀7:246）家宣将軍没後は個人的な交渉はあったかも知れないが、公的に贈物がくり返されることはなかった。やはりこれは純粋な贈物ではなく、政治的に将軍の御台所としての熙子に献じられた贈物であったのだろう。

余談だが、幕府の公式の記録でなくても外国からの贈物の情報は十八世紀の終りにもなると下級の幕臣にまで伝わった証拠がある。大田南畝は安永三年（1774）にはまだ貧しい御徒武士だった（支配勘定に任じられたのは寛政八年[1796]）。そんな人物が安永三年三月のオランダ来航者の献上品を正確に記録している。

| | | |
|------|-------------------|------|
| かびたん | あられんとうゑかれむへいと | 歳廿八 |
| 役人 | へるまんこうれる | 歳三十一 |
| 筆者 | てうきひんけるゆかとり | 歳廿一 |
| 大通詞 | 堤林重右衛門。小通詞 掘儀左衛門。 | |

貢品は：

| | | | |
|--------|----|----------|------|
| 一猩々皮 | 弍反 | 一黒へるへとりん | 五端 |
| 一黒らしや | 壺端 | 一花色へるとりん | 同 |
| 一萌黄らしや | 同 | 一尺長大海気 | 三拾端 |
| 一花色らしや | 同 | 一尺長類違島海気 | 三拾三端 |
| 一白大らしや | 同 | 一しゆりしや島 | 同 |

| | | | |
|---------|----|---------|------|
| 一緋らしや | 二端 | 一しゆくたす島 | 三拾三端 |
| 一黒小らしや | 同 | 一たあれす島 | 三十端 |
| 一萌黄小らしや | 同 | 一新織奥島 | 同 |
| 一花色小らしや | 同 | 一上奥島 | 同 |
| 一緋らせ板 | 同 | 一奥島 | 同 |
| 一黒らせ板 | 五反 | 一弍番さらさ | 三十三端 |
| 一黄らせ板 | 同 | 一葡萄酒 | 一壺 |
| 一花色らせ板 | 同 | | |

（「半日閑話」『大田南畝全集』第十一卷、pp. 384 — 385）

以上であるが、『実紀』の記入でちがっているのは量の表現で弍反のかわりに一種、四種；などで、大田南畝の記録で海黄が一種少ないだけである。こういう情報がどういう経路で下級武士まで流れたのか不思議である。（注：羅背板らせいたはラシャより薄い毛織物）。

B. 江戸幕府の伝統形成—家康と秀忠、官位昇進、勅使参向、禁裏朝廷への謝礼

家康は生来質素儉約の人であり濫費をさげ、子孫の為に膨大な遺産、金銀宝物を残して亡くなった。家康自身のライフスタイルは簡素であったが、時代の習慣として、相応の贈物を儀礼的に贈ったり受け取ったりした。その理由事情の大部分はその後の幕府及び諸侯の規範となった。たとえば家康が戦いの合間にひさしぶりで鷹狩をして得た鶴を仙洞と禁裏へ贈ったことが後々まで將軍の得た鶴を京都へ送る恒例となった。（実紀1:362-363）。武家が天皇家へ贈物を捧げることは昔から行われていた事であり、別に画期的な行動ではなかったかも知れない。しかしそれは徳川將軍家の朝廷に対する儀礼、季節感あふれる贈物であり、ひとつの範例として踏襲された。

天正十年、家康が秀吉に「初花」という茶壺を送り、秀吉から不動国行の刀を送られた（1583/5月、実紀1:50）ことも武将の作法として記憶にのこり、家康の子孫やその家門諸侯は茶壺や刀をしばしば贈物にした。もちろん上つ方で刀が贈答されたのは奈良時代以前からのことであり、名物茶道具も室町時代に贈物として活躍した。「初花」は後に家康から孫の越前少将忠直に贈られた（実紀1:272）。家康は新しい時代の創始者であったし、亡くなってから神格化されたので、その行動はことごとく伝統になる傾向があったのである。贈物を必要とする行事はその後も新しく設置されて、贈物の伝統と習慣はその後も増え続けた。

秀忠も父家康の意志を体して派手な生活はせず、時として個人的に家臣に食事などの謝礼のために刀、茶壺、利休の茶匙茶入れなどを与えたりした（例:1621/11/28、実紀2:218）。これから特筆しないが、將軍から家臣やその他の人々に物品が下賜されたり贈られたりした場合、個人的な謁見があれば、必ず將軍から「盃を賜った」と思ってもよい。つまり

酒が汲み交わされたのである。それは会見ないし贈物につきものの儀礼だったようである。その他、秀忠は将軍として家族、親戚、京都朝廷にたいする十分な儀礼的贈物をおこなった。第一に将軍の代替わりの場合、将軍宣下は朝廷からの任命であったから天皇以下、京都の面々に大きな謝礼の贈物がされなければならなかった。

慶長十九年(1614)三月二十一日(実紀1/656)には大名や幕臣が官位昇進を受けた場合、大内に謝礼として贈るべき品が規定された。これは「両伝奏に議せられ」とあるが、幕府の老中から相談を受けて両伝奏が先例を示したのである。

諸大夫(五位)への昇進の場合は：

禁裏へ、杉原紙十帖、緞子一卷、
長橋局と大御乳人へ、杉原紙十帖、板物(反物)一反づつ。
洞院へ、杉原紙十帖、緞子一卷。
大式の局へ、杉原紙十帖、板物一反。
女院へ、杉原紙十帖、緞子一卷。
権大納言局と帥局へ、杉原紙十帖、板物一反づつ。
女御へ、杉原紙十帖、緞子一卷。
両伝奏へ、太刀一振、馬代鳥目三貫文づつ。
上卿職事もおなじ。
内侍所へ、太刀一振、初穂一貫文。
肝煎りへ一貫文づつ。

杉原紙の大流行だが、紙の価値の高かった昔でもなんとなく手軽な感じがする。全て形ということであろう。昔から日本では、知人や隣人から盆や籠に入れた頂き物があると、返礼品のない場合、家人は当座の印として半紙を折って入れてその入れ物を返す習慣があった。杉原紙は江戸時代、おおいに使われて役に立ったものであるから、どんなに多くもらってもむだにならなかったであろう。貰う方も贈る方も負担にならない物として習慣的に使われたのかも知れない。

四品少将宰相の謝恩は、

大内へ、太刀一振、馬代銀五枚。
長橋局と大御乳人へ、鳥目二貫文づつ。
洞院へ太刀一振。馬代銀三枚。
女院へ銀三枚。
権大納言局と帥局へ二貫文づつ。
女御へ銀三枚。両伝奏、
上卿職事へ太刀一振、馬代鳥目三貫文づつ。
内侍所へ初穂一貫文。
肝煎りへ一貫文。

その他公家成の時の謝恩も指定があるがそれは略す。その時あらためて諸大夫、四品、少将、中将、宰相の謝恩として加えられた物は、
禁裏へ金一枚。

院、女院、女御へ銀三枚づつ。
 内の大乳人、院の大式、女院の権大納言、帥、女御の中納言の局へ
 銀一枚づつ。
 両伝奏、上卿へ太刀ならびに銀六十目づつ。
 内侍所初穂四十目、
 肝煎り八十目、金子一枚。太刀五振のかわり、銀一貫文目
 という事だった。(1615/3/21, 実紀 1:656)。

これらの場合武士階級の男性の任官は朝廷へ謝礼の贈物が必要であるとしても、武家男子の昇級に女御や女院だけでなく長橋局、大御乳人、大式局、権大納言局、帥、内侍所などの女性にまで謝礼が及んだのは、女性のためにはよろこばしいことだったが、不思議なことである。幕府は朝廷のスタッフが適当な給料を得ていず、多くの場合贈り物によって生活を支えていることに同情していたのだろうか。それともすべて国家政治の機関は女性の伝達や支持によってこそ円滑に動いていることから、要所要所に布石を置く必要を感じていたのだろうか。それ以来の京都への贈物もその例によっている。

家康は慶長十年(1605)に、数年熟考後に將軍職を譲るべく朝廷にその願いを奏上した。四月十六日に二条城に勅使が二十七才の秀忠に將軍宣下ならびに正二位内大臣の任命をもたらした。秀忠が伏見から上洛して天皇に拝賀進謁した時、まず捧げたものは、
 後陽成天皇へ、銀千枚。
 皇太子へ百枚、
 女院（後陽成母、新上東門院門院准三后晴子）へ、二百枚。
 女御（後の中和門院、近衛前子）へ、百枚。
 長橋の局以下の女房へ、百枚。(1605/4/26, 実紀 1:386)。

世はまだ豊臣家と半分戦争状態で、秀忠供奉の大小名は装束もなかった。伊達政宗ほどのおしゃれの大大名でさえ冠服がなく、家康から借りてようやく大内へ上がったという状態だったのである。したがってこの際の朝廷への謝礼が後にくらべてずっと少なくとも仕方がなかった。秀忠が右大臣従一位に昇進した時も多くはなく、朝廷に銀三百枚、長光太刀、黒鹿毛の馬を謝礼として献上した。(1614/3/8, 実紀 1:663)

父秀忠に比べて、家光の將軍宣下と右大臣昇任は、想像を絶する大規模なものであった。秀忠も多くの人々に銀、金をあたえることが多かったが、家光は性格に豪放な所があって、京都上洛中寛永三年(1626)には三十人くらいの公家に太刀と金を贈った。秀忠と家光が同時に在京中で、天皇や中宮や女一宮（後の明正天皇）を二条城に迎えた事は前代未聞の盛事であったので、供奉、警護、送迎の皇族公卿高官大名は数知れず、それらの人々すべてが贈物、捧物、進物を贈ったり受けたりしたのである。寛永三年九月七日家光が京都に着いてさっそく天皇家へ贈った捧げ物だけでも次のように盛大であった。(1626/9/3-7, 実紀 2:384-387)。

天皇へ、

銀三万両、時服二百領、沈香一木、緞子百卷、紅糸二百疋、たいまい三十枚、麝香五斤。

中宮と女院（中和門院、近衛前子）へ、それぞれ銀一万両、時服五十領、沈香七十五疋、紅糸百疋、緋華糸五十卷、白綾子五十卷、麝香二斤。

女一宮へ、銀三千両、時服三十領、金襴十卷、黄金白銀各五百斤（難遊び道具用）。

女二宮へ、銀二千両、時服二十領、金襴十卷、黄金白銀各五百斤（難遊び道具用）

であった。

家光は結局わかっている銀額だけでも二十二万四千両ほど朝廷周囲の人々に与えた。その額には物品（刀や絹布や綿衣等）は含まれていないし、五百石以下の番士全員に金二十両づつとか、関東出発の時の供奉の番士全員に三十両づつとか、帰府の供奉の番士全員に銀三十枚づつ、とか書いてあるのも人数がわからないので入っていないのである。ついでに述べると、二回目上洛の寛永十一年には家光から禁裏への贈り物は明正天皇へ銀千枚、後水尾上皇へ五百枚、といったレベルであるが、朝廷関係のすべての人々に進呈した金銀だけの総計は、ざっと見積もって銀二十五万六千四百枚前後、金二万二千四百七十両前後という巨大なものだった。そのうえ家光はよく知られているように京都の町の人々、三万五千四百十九人へも銀五千貫を配った。（1634/7/11-25、実紀 2:641-648）朝廷の方は人数がはっきりしないことと、記録の中の金が枚になったり両になったりしているので大体のみつもりである。

昇進のお礼は京都だけではなく将軍へもなされた。紀伊中納言光貞は寛文九年正月に正三位に昇進した時、お礼として将軍家綱に金三枚、時服二十を、御台所浅宮顯子へも銀五十枚を捧げた。（1669/1/7、実紀 5:33）しかし光貞はその前年十一月末に金十両を恩借するほど窮乏していたのである。他の大名たちにも増封などの御礼の贈物をする人々はたまにあって、久世広之（寛文九年六月に二万石の加増を受けた）と土屋数直（老中になり加増を受けて四万五千石になった。実紀 5:307-308）は申し合わせたように益封の謝礼として金十枚、時服五ずつ、御台所にも銀十枚、肴二種ずつ捧げ、女房たちにも贈物をしている（1669/7/30、実紀 5:49）。女房たちにも贈物をしているのはたいへん結構なことであるが、春日局以来、大奥の高級女中たちが隠然たる勢力を養ったのはこれら諸侯の「まいない」だったのではないかと思わせる。その後も何人かが増封などの御礼に金十枚その他を捧げているが、大多数の大名にはその余裕はなかったのでこれはこの頃習慣としては定着しなかった。板倉重矩も益封のお礼として将軍に金十枚、小袖 五、御台所に銀十枚、肴二種を献じた（1671/3/9、実紀 5:93）。

綱吉以前の大名たちの昇進のお礼はその人々の経済的能力によったのだろう。人によって違ったようである。たとえば酒井忠清に三万石、阿部忠秋に二万石、稲葉正則に一万石の加恩があった時、酒井は金二十枚、阿部と稲葉はそれぞれ十枚ずつを将軍家綱へ、御台所へ酒井は銀三十枚、外の二人は二十枚ずつを捧げた。(1663/2/13、実紀4:449) 昇進のお礼を御台所にまで捧げるといのは公私混同のようであるが、幕府にはとくべつの論理があって、ふつう女性の行動をきびしく統制しているのに贈物は女性や子供にも男性とは別々に出させるというおきてが働いていたのである。

C. 前将軍の遺品、代替わりの贈り物

秀忠と家光の遺品は少しちがうがめざましかった。秀忠が亡くなったのは元和九年に将軍職を譲ってから九年足らずの寛永九年正月のことである。(1632/1/24、実紀2:533)。その遺物は:

女院へ(東福門院):金二千枚、銀一方枚。

長女天樹院へ金五万枚、銀二方枚。

三女高田のお方へ金一万枚、銀一万枚。

尾張と紀州の徳川夫人たちと雲光院(阿茶局、女院の母代り)英勝院(家康側室)へ金二千両ずつ。

松平越前守忠宗妻、加藤肥後守忠廣妻(養女)、松平長門守秀就妻へ金二百枚と銀千枚ずつ。

松平新太郎光政母(家康女督姫君、松平(池田)輝政室)ならびに池田光政夫人(養女、天樹院娘)へ、金百枚と銀千枚ずつ。

(1632/2/6、実紀2:535-536)。

細川越中守忠利妻及び外四人の縁戚女性へ、金百枚と銀千枚ずつ。

常高院尼(京極高次室、崇源院の姉君)へ金二百枚。

前田中納言利常女万姫と龍姫へ、銀二千枚ずつ。

高松故式部卿智仁親王夫人と九条右大将道房夫人へ、銀千枚ずつ。

(高松智仁親王夫人へは『徳川諸家系譜』第二、p. 68に金千枚、銀千枚とある)

故九条関白幸家夫人と浅野但馬守長最母良雲院尼へ、金百枚ずつ。

七人の縁戚女性へ、金百枚ずつ。

家康側室清雲院(お夏の方)へ金百枚。

男性へは:

本城(家光)へ金三十万枚。

尾張、紀伊両卿へ銀三万枚ずつ。

水戸中納言頼房へ銀二方枚。

加賀中納言松平(前田)利常へ郷の刀および金一万枚。

仙台中納言松平(伊達)政宗へ銀一万枚。

近臣井伊掃部頭直孝と大大名十五人へ、銀五千枚ずつ。

その内松平忠昌へ青江国次の刀、松平忠雄へ二字国俊の刀、松平忠之へ五聖坊茶壺、藤堂高次へ無準の墨跡、加藤明成へ虚堂墨跡、池田光

政へ唐肩衝を添えられた。
 側近松平阿波守忠英ら大名八人へ銀三千枚づつ。
 その内松平忠英と堀尾忠晴へ山内国次の刀、松平忠義へ四聖坊
 (一本瀬戸肩衝)、松平忠知へ小柴茶壺、生駒高俊へ大柴茶壺を
 添えられた。(2:535-536)。
 老中酒井雅楽頭忠世、土井大炊頭利勝とへ、銀二千枚づつ。
 細川忠興入道へ、金五百枚。
 酒井忠勝、稲葉正勝など五人の重臣と他の十五人へ、銀千枚づつ。
 蜂須賀家政入道蓬庵へ金三百枚。
 四人の側近へ銀五百枚づつ。
 他の十四名へも五百枚づつ。
 二十八人へ銀五百枚づつ。
 二十六人の側近及び重要人物へ銀四百枚づつ。
 十六人へ銀三百枚づつ。
 百六人の大小名、十七名の側近、外の四人へ二百枚づつ。
 二人へ金百両づつ。
 三人に金八十両づつ。
 阿部備中守正次へ金百枚。
 稲垣重綱と久貝正俊へ金五十枚づつ。
 六人へ金七十両づつ。
 四人と三人へ金六十両づつ。
 十二人へ金五十両づつ。
 三人へ金三十枚づつ。
 十八人へ銀百枚づつ。
 二十人に銀五十枚づつ。(実紀 2:537-540)。

秀忠は遺言で家光へは金総量 371,600 枚、それに大量の銀を皇室、家門、諸大名、家臣に与えている。その他、多くの奉行や多くの番の組頭や番士、江戸城につとめたあらゆる職掌の数え切れない人数が金銀を枚と両でもらっている。小人や下男まで秀忠の遺金を拝領したのである。これは人数がちゃんと書いてないものが多く、金五十両、三十両、あるいは二十両、又は銀百枚、というふうに漠然としているので合計できないが、銀の枚数をもっとも少なくみつもっても一万何百枚か出ているし、金も何千両にのぼる。(以上 1632/2/6、実紀 2:535-540)。

家光は諸侯に絶えず物品と刀を贈っていた。家光の広量さは「大猷院御実紀付録」に出ている挿話でよくわかる。ある時旗本が困窮しているのを聞いて、家光は老中たちに金蔵を開けさせ、蔵に充満する金箱を見てこれは何か、と聞いた。酒井忠勝が答えて権現様(家康)と大御所様(秀忠)から譲られた金銀と答えると、「たはけものよな。たがゆづりといふことあらんや。今となりてはみな我金ぞ。かく蔵にのみ積置ては。下々の困窮するもことほりなれ。ことごとく取り出し。のぞみ次第に貸与ふべし」と言ったという。(実紀 3:708)。家光はその言葉通りにあちこちで慈善を施したのである。

家光が亡くなった時も大量の遺品が残された。刀や美術品などの外、金銀は：

後光明天皇へ銀五百枚。

後水尾法王へ銀三百枚。

明正上皇へ銀二百枚。

女院(東福門院)へ銀二百枚。

次男長松(綱重)と三男徳松(綱吉)へ金五万両ずつ。

清泰院(秀忠の養女、前田光高夫人)と長女千代姫君へ二万両ずつ。

姉天樹院へ一万両。

姉高田のお方、本理院(家光夫人)、宝樹院(家綱生母)へ五千両ずつ。

長松と徳松の生母たちへ二千両ずつ。

御家人たちへ大判金千三百枚、小判千八百両、銀三十方九千五百枚。

大奥の女房たちへ金一万二千三百四両。

これだけを見ると、個人への遺金は秀忠ほどではないが、家光は御家人の将来に行き届いた心遣いを見せ、大奥の女房たち総勢にも多額の金を残すことを指示して亡くなった。これだけの金銀が幕府の金蔵から出て行ったのだから十七世紀の後半幕府財政が苦しくなったのは当然である。(1651/6/18、実紀4:12)。

徳川の財政が次第に苦しくなった後の将軍たちはとてもその規模の遺品を遺すことはできなかった。四代将軍家綱は家康と秀忠の質素を見做ったようであるが朝廷に対する礼は守っている。家綱の将軍宣下と内大臣兼右近衛少将任官の後の朝廷への謝礼は、

禁裏に銀千枚、綿五百把。

仙洞に銀五百枚、綿五百把。

新院と女院に銀三百枚、綿二百把。

女三宮と女五宮に銀五十枚と綿百把ずつ。

一条関白昭良公に太刀と銀百枚。

菊亭大納言経季卿に太刀馬代金一枚。

勾当内侍に銀五十枚。

大内女房たちに銀五百枚。

院の女房たちに三百枚。

新院のあぜちに三十枚。

総女房に二百枚。

女院の右衛門佐に三十枚。

総女房に二百枚。(1651/9/7、実紀4:28)。

新将軍が将軍の座について始めて諸侯に公式の謁見を行うとき、御代替の拝賀をする。このとき、御三家をはじめ、諸侯は皆将軍に太刀あるいは刀を献上する習慣は三代将軍家光の時に作られた伝統らしい。多くの諸侯は太刀目録を献上して近日中に実物を進上する意図を明らかにするのが普通だった。一万石以上すべての大名が太刀目録を提出し、旗本も三千石以上はその義務があった。国持および十万石以上の大名は太

刀馬代ならびに時服金銀を献じ、九万石以下は太刀目録を捧げた。
(1623/8/9、実紀 2:303)。

献刀についてはE.「献刀の習慣と将軍世子の祝賀」を参照されたい。

これとは別に諸大名が季節の将軍謁見のとき、時服を将軍に献じたのは二代将軍秀忠の慶長十三年五月一日に出頭した五十一人の大名がそれぞれ任意の数の時服を献上した。記録されたのはその時が初めてであった。(1608/5/1、実紀 1:457)。それが後の三季の賀儀の帷子献上の習慣になったらしい。

D. 方式的献贈物

ここで江戸幕府の経営統括方針として発達した贈物の方法、方式的献贈法について述べよう。

徳川幕府は開府初頭から計画的に諸大名の財政を衰退させるべく種々の工夫をかさねた。参勤交代制度、江戸城の修復から公共建築物、道路や橋の設置の賦役、さきに述べた将軍代変わりの贈物などすべて大名財源の縮減政策と考えられる。その計画の一端として、しかし比較のおだやかな政策として、筆者が方式的進物法「Formula-Giving」と呼んでいる幕府の贈物の形式化がある。その徴候が始めて見られたのは元和六年(1620)八月二十八日に秀忠五女和子が後水尾天皇に入内した際「女御入内をほぎ奉り、萬石以上の輩樽肴献ずること差あり」(実紀 2:198)という指令である。幕府の命令で大名(つまり一万石の小名以上百万石大大名まで)が祝いの贈物を命じられたのである。しかしこの場合その額は指示されていなかったようである。

その後、秀忠が隠退して西の丸に移った時、(1624/9/26、実紀 2:329)家光が将軍宣下のために上洛し、(1626/8/4、2:375)、さらに右大臣に昇進し、諸大名は太刀馬代を献上させられた。(1626/8/27-28、実紀 2:377)しかしまだ方式的強請献上ではなかった。寛永元年内親王を出産した和子が中宮に叙せられたときは、老中から京都所司代板倉周防守重宗に「駿河、尾張、紀伊三卿よりは銀五十枚づつ、その以下は三四階に等級を分けて献ぜしむべし」(1624/11/18、実紀 2:331)、との通知があった。幕府はこの時点で百万石の大大名から一万石の小名にいたるまで同じ額の祝い金を出させるのは不公平だと気付いたのか、等級を分けることを指示しているが、大名たちに自主的に等級と額をきめるように命じているようである。しかし崇源院(秀忠御台所お江与)が亡くなった時も、明正天皇の即位があった時も、方式的大名献金はまだ施行されていない。ただ尾張、紀伊、駿河、水戸の徳川家と十万石以上の大名が任意の贈り物をしている。(1630/9/12、実紀 2:492)。将軍秀忠が没した時(1632)も香典を集めていない。

この公式は寛永十五年家光の長女千代姫君と尾張徳川の世継右兵衛督光友との縁組が決まった時に少し形が整えられた。十万石以上の大名は金千疋(換算すると17世紀には2両くらいか?)六万石以上五百疋、九千石以上は三百疋、を樽肴代として献ずるように、との指示が出た。(1638/2/25、実紀3:90)。(御家門はこれと又別に贈り物の指令をうけた)。これで少しはメドがついたように思えるものの、十万石と百万石との間はずいぶん離れているのに、一律に扱われているのだから不公平であった。九千石というのは旗本クラスとしては最上級なのだが、それでも五万九千石までの大名と画一化されるのはおかしい。しかし同じ年に崇源院十三回忌法会の香料として献進があった時はもう少し細かく等級づけられた(1638/9/15、実紀3:112)。

紀伊、水戸両卿は各銀五十枚と小袖五襲づつ。

水戸黄門は銀三十枚小袖五。

御三家の世嗣は各金一枚と小袖二づつ。

松平越後守光長と松平越前守忠宗は各銀二十枚づつ。

保科肥後守正之、松平阿波守忠英、上杉弾正大弼定勝は各金一枚。

本多中斐守政朝は銀十枚。

松平大和守直基、蜂須賀家政入道蓬庵、小笠原信濃守長次は各銀五枚。

松平土佐守直良、本多能登守忠義、松平山城守忠国、小笠原壱岐守

忠知は各銀三枚づつ。

松平丹後守重直は銀二枚。

以上は個人的に献じられたのかも知れないが一応の基準をしめす。

その他はっきりと指令を受けたものは、

十万石以上の大名は銀十枚づつ。

八万石以上は銀五枚づつ。

五万石以上は銀三枚づつ。

二万石以上は銀二枚づつ。

一万五千石以下はすべて銀一枚づつ。

一万五千石から二万石の間の大名はあげなくてもいいのかと聞きたくなるが、それは二枚と一枚の間くらいを献ずべしということだろう。

この規定の献金は、その後分類と金額に変化が見られたにせよ、その方法と様式はこの時期あたりから徳川藩政の制度に明確に組み入れられたと思ってもいい。

この方法はどのくらい適用されたのか幕府の記録が見られないのでわからないが、『実紀』に見られる早い事例は寛永十八年(1641)に生まれた家光の世子と大奥の女性への献物である。(この次の、E. 献刀の習慣と世子の祝賀参照)。

寛永十九年(1642)若君(家綱)が誕生したあと、髪置きの式には諸大名は銀若干を献じ、三千石以上は太刀目録を献じ、御所にも樽肴を献じたとあるからこれは多分方式献金だったのであろう。(1643/1/11、実紀3:305)。

翌年若君の御所が建てられていた時、柱立ての儀式に、在府の万石以上は若君へ肴を贈った。万石以上は若君へ一種と将軍へ一種。御三家は将軍へ一種一荷、若君へは二種一荷ずつ献じた(実紀 3:310-311)。同じく寛永二十年の五月晦日には日光輪王寺の相輪塔の完成を祝って五万石以上の大名は樽肴の献上を命じられた(1638・5・晦日、実紀 3:315)。

同じく寛永二十年若君が新築された二の丸に移住の際、尾張紀伊両家から広蓋十枚ずつ、北方から台子一飾、水戸黄門から屏風五双を贈られ、その他諸大名からも献物が若干あったが、それとは別に方式献上の命令がでている。

御三家は将軍と若君へ各三種二荷ずつ。

三世子よりは二種一荷ずつ。

三十万石以上は三種二荷ずつ。

十万石以上は御生母へ銀三十枚。

近江局へ十枚。

御乳母へ五枚。

二十万石以上は御生母へ二十枚。

近江局へ五枚。

御乳母へ三枚。

六万石以上は御生母へ五枚。

近江局へ三枚。

御乳母へ二枚。

二万石以上は御生母へ三枚。

近江局と御乳母へ二枚

の贈与を申し付けられた。この場合、若君(家綱)が幼かったので生母、育児係、乳母などが贈物の対象になっている。

このように家光在世中に方式献金が何度かあったのだろう。

(1643/7/26, 実紀:324)

家光死後の初めての方程式献金は日光山へ奉納の香典だった。

三十万以上は銀三十枚ずつ。

二十万石以上は銀二十枚ずつ。

十万石以上は銀十枚ずつ。

五万石以上は銀五枚ずつ。

三万石以上は銀二枚ずつ。

という分りやすい形だった(1651/4/27、実紀 4:4)。

家光一周忌法会の香典は「制」とあるのでこれも明らかに幕府の命令であり、こまかくわけられている(1652/4/18、実紀 4:49)。

紀伊、尾張の両卿と松平(前田)犬千代は銀二百枚ずつ。

水戸中納言頼房卿と松平越前守光通は銀百枚ずつ。

松平陸奥守(伊達)忠宗、松平大隅守(島津)光久は銀五十枚ずつ。

小松中納言(前田)利常卿、松平(保科)肥後守正之は銀三十枚ずつ。

紀伊徳川宰相光貞は金二枚。

水戸徳川中将光国は金一枚。

松平刑部大輔頼元と松平播磨守頼隆は銀五枚づつ。
 その他五十万石から二十五万石までの大名は銀三十枚づつ。
 二十四万石から十五万石は銀二十枚づつ。
 十四万石から十万石は銀十枚づつ。
 九万石から五万石は銀五枚づつ。
 四万石から一万石は銀三枚づつ。
 三十万石以上の嗣子は銀十枚。
 十万石以上の嗣子は銀五枚。

各参詣の日に推薦すべし;在封の輩は使者をもって二十一日にささぐべしと命令が出ている。これは後の贈物好きの綱吉よりもっと苛酷である。

家綱の時代も方式を多く使っているが、相続した時は十才の幼さであった家綱が自分で諸大名に号令するはずがない。その後、家綱時代は家綱の將軍宣下の祝い(1652/8/27、実紀4:27)、崇源院の法事の香典(1652/9/11、実紀4:60。1658/9/16、実紀4:280-281)、禁裏の火事見舞い(1653/閏6/26、実紀4:82)、東照宮の二の丸から紅葉山への遷宮祝い(1654/9/19、実紀4:124)、韓使招聘終了の賀(1655/10/21、実紀4:163-164)、家光の法事のために東叡山奉納香典(1657/4/13、実紀4:224)、家綱生母宝樹院七回忌(1658/12/2、実紀4:287)、家綱夫人御台所の称号祝い(1659/9/11、実紀4:328)、家綱日光参詣賀(1663/4/27、実紀4:461)、日光山法会(1671/2/18、実紀5:93)、家光二十五回忌法会(1675/4/9、実紀5:206)、東福門院法事の香典(1679/6/28、実紀5:288)、後閣女房出産祝い(1679/10/28、実紀5:297)、などに段階式方式が使われた。靈元天皇の疱瘡酒湯の賀は普通とちがって、四品以上十万石以上の大名と京都近辺に領地のある人々だけが課せられている(1679/3/2、実紀5:305)。

方式的な進物法は考えてみれば便利であって、その枠組みを作ればあらゆることに利用できたので経営簡便法として江戸時代幕府から大名に発令されたあらゆるお達しのなかに姿を表している。たとえば、それは徳川家の冠婚葬祭のみか、少年世継家綱が日光参詣をして江戸に帰城したときなどにも利用されている。(1649/4/25、実紀3:599)。

その他、大名の宅地の広さも各の石高によって決めることができたし(1625/3月、実紀2:341)、家来の数、その給料、災害時の恩貸および賜金(1657/2/9、実紀4:214)、城修繕費用あるいは材木や石の科料、女性の服装に費やす金高(1663/10/25、実紀4:480)まで階段方式によって決められれば、あまり頭をなやまさなくてもよかったのであろう。

E. 献刀の習慣と將軍世子の祝賀

秀忠在世中に家光が將軍の座について、初めての元旦に集団の刀献上があった(1624/1/1、実紀3:313)。拝賀のため登城した紀伊中納言と水戸宰相が太刀目録を出し、つづいて松平伊予守忠昌と松平下野守忠郷が太刀

目録を献じ、それぞれ盃と時服を拝領した。(尾張中納言義直は正月四日に太刀と馬資金を献上している)。元旦に同じく譜代大名と三千石以上の旗本が太刀折紙(太刀に添える鑑定書)を差し出し、お流れ(酒)を頂戴した。次の日には諸大名が太刀目録を献じ、御盃と時服をそれぞれ拝領した。それは元旦の慣例ではなくて將軍継承を祝っての献上であった。この集団太刀献上は大名の自主的な考えからではなくて家光の希望によるものではなかつたらうか。次の二年間は元旦に家光が秀忠を西の丸におとずれて太刀を献上しているが他の人々の太刀献上があつた様子はない。だからその頃の大名は毎年將軍に刀を献上したわけではなかつた。

將軍や高級武士の世子誕生にさいして親族や家門が個人的に生まれた赤ん坊に刀を献上するという習わしはそれ以前もあつたらう。しかし將軍家において、まだ世嗣ときまつたわけでもない乳児に一斉に揃って刀を献上ということは命令がなければ起らないことである。家光はそれ始めて実行した將軍だつたらしい。しかし強制したわけではないらしく、後述の献納刀の数から言えば大名の総数よりはるかに少ない。

天正四年(1576)柴田勝家が領内の一向一揆をふせぐ手段として民間の刀狩りをし、武具をすべて没収して農具を作つて農民にあたえたことが先例となつて、秀吉が天正十六年(1588)に農民の刀狩りを行い、その前後検地も行った。刀狩と徳川將軍に祝刀を献上することは目的も方法も全くちがうのだが、秀吉の行為から暗示を受けなかつたとは言えない。そうしてその後、將軍継承とはじめての將軍謁見に加えて世子誕生にさいしても刀献上という習慣伝統ができてしまつた。寛永十八年(1641)八月三日に家光の長男竹千代(家綱)が誕生したことを祝つて、前述したような指令が出されたらしい。九日に七夜の祝いがあり、若君は御三家とその世子ならびに家門や大大名、老臣たちの拝謁のために春日局に抱かれて出御した(実紀3:236)。

しかし当然のことながらすべての人々から刀が贈られたわけではない。それとは別に若君(家綱)誕生祝いの献上品は次のようであつた。

尾張大納言義直卿から：

家光に助真の太刀と樽肴。
 若君へ包平の太刀、長光の刀、来國次の脇差、樽肴。
 若君の生母お楽の方へ銀五十枚。
 御乳母と介添へ銀十枚づつ。
 さし(乳を飲ませるだけの乳母)へ銀五枚。
 総女房へ銀百枚。

紀伊大納言頼宣卿は：

家光へ國宗の太刀、三種三荷。
 若君へ長光の太刀と刀、来國次の脇差、産衣十襲、三種三荷。
 御生母以下は尾張とおなじ。

水戸中納言頼房卿は：

家光へ来國光の太刀、樽肴。

若君へ則次の太刀、長光の刀、来國次の脇差、樽肴。

尾張宰相光友卿、紀伊宰相光貞卿、水戸中将光圀卿より：

将軍へ太刀目録、各三種二荷づつ。

若君へ太刀目録、各三種二荷づつ。

松平右京大夫頼重より：

若君へ延寿國時の刀。

紀伊壱相北方より：

将軍へ時服五。

若君へ産衣五襲、樽代千疋。

お楽の方へ時服。

乳母介添へ銀三枚づつ。

さしへ銀二枚。

紀伊息女より：

将軍へ樽代五百疋。

若君へ千疋。

養珠院(徳川家康の側室お万。徳川頼宣・徳川頼房の母)より：

将軍へ樽代千疋。

若君へ産衣三襲、樽代千疋。

お楽の方へ金一枚。

乳母介添へ銀三枚づつ。

さしへ銀二枚。

春日局へ五百疋。

その他大名小名に対して方式的献上の指令も出た。これは祝儀進上制とあるから明らかに命令である(実紀3:233)。すなわち、若君へは：

三十一万石以上は太刀、大馬代、大小刀、産着十襲、三種三荷。

十万石以上は太刀、大馬代、大小刀ならびに産着五襲、三種二荷。

六万石以上は太刀目録、大あるいは小刀、産着三襲、二種二荷。

三万石以上は太刀目録、大あるいは小刀、産着二襲、二種胃一荷。

一方石以上は太刀目録、産着二襲、一種一荷。

万石以下諸物頭は太刀目録、一種一荷。

結果として刀だけについていえば、大小の刀を献じたのは大名四十四人、刀のみは二十七人、脇差だけの人たちは六十七人であった(1641/8/9、実紀3:233-235)。その合計は百三十八人であり、全大名の数よりだいぶ少ない。これはどういうことなのか、多くの大名が経済的にそのような祝儀を献じる余裕がなかった、とともに、命令もそう厳しくはなかったということだろうか。

将軍への贈物の規定も出ているが、興味のあるのは女性に対する贈物である。前述したように女性が認められたのは喜ばしいことだったが、な

ぜ大名たちが若君の生母や乳母だけでなく、関係のない大奥の女中たちに贈物をしなければならなかったのか不思議に思う。女性に対する心づけは一度老中によって止められ、春日局がそれに抗議して女中たちに給料が出るようになった話は有名である。そうしてその後いつの間にか習慣が元へ戻って、大奥の女中たちに取次を頼みたい大勢の大名や旗本が個人的は心づけを贈るようになったことも知られている。

それとは関係のない家綱誕生祝いには幕府老中の命令だったか將軍の命令だったかわからないが、記録によると、生母のお楽の方へは、

三十一方石以上は銀五十枚。

二十一万石以上は三十枚。

十万石以上は二十枚。

六万石以上は十枚。

二万石以上は五枚。

一万石以上は三枚。

女房（総女中）へは、

三十一万石以上は銀百枚。

廿一万石以上は五十枚。

十万石以上は三十枚。

六万石以上は二十枚。

三万石以上は十枚。

上臈、お乳の人、介添えへは、

二十万石以上は十枚づつ。

十万石以上は五枚づつ。

六万石以上は三枚づつ。

三万石以上は二枚づつ。

さしへは、

二十万石以上は五枚。

十万石以上は三枚。

六万石以上は二枚。

三万石以上は一枚。

出すべしという方式的なお達しであった。

九月二日には、御三家を含む十七人の大大名が將軍に刀を献じ、同じ大大名と数名の他の大大名、総数二十九人が若君に太刀を献じた。三代將軍家光は世継ぎが生まれるのが比較のおそかったので、竹千代の誕生を非常によろこんで、何かにつけて大々的なお祝ごとをした。

大名の進物のために方式が適用されたのは若君誕生(1641/8/9、実紀 3:233)、若君の邸の柱立て(1643/4/5、実紀 3:310)、若君の移住(西の丸へ、1643/7/26、実紀 3:324)、若君の命名改称(1643/12/19、実紀 3:377)、若君の袴着(1645/1/13、実紀 3:382)、家光第二子(亀松)の七夜(1645/3/5、実紀 3:385)、徳松(綱吉)の七夜(1646/1/14、実紀 3:428)

、鶴松の七夜（1648/1/16、実紀 3:514）、家綱の日光からの帰城（1649/4/25、実紀 3:544）などであった。特に家綱のためにはあきれるほど方式献金を使って金や祝儀ものを集めている。しかし大騒ぎをしたのは長男の竹千代と三男（実は四男、次男の亀松は夭逝）のためだけで、次男の綱重のためには大きい祝賀をしなかったようである。家光の厄年に生まれたためだったかも知れない。そのために綱重は生まれてすぐ天寿院の養子になったのだった。

家綱の元服は正保二年四月二十三日で、儀式はあったが贈物はそれほどでもなかった。しかし家綱八歳の始めての中剃り（1648/3/6、実紀 3:522-523）の時は平均を欠く贈物の交換と方式的な献金がなされたのでここに特筆しよう。子供の頭のでっぺんを始めて剃ったというので荘厳な儀式があって家光が家綱に正恒の太刀、一文字の刀、光包の差添を与え、家綱から将軍へは三原正広の太刀、馬代金一枚、小袖二十が捧げられた。出席の重臣や式次第に携わった多くの人々に金銀や小袖が与えられたが、大名旗本には下記のような方式的献金が命令された。父子はまず対面して乳飲み子の家綱から将軍へ三原正広の太刀、馬代金一枚、小袖二十を進め、家光から家綱へ盃にそえて一文字の刀、光包の差添。家来には多くて煩雑なので書き写さないが銀百枚から十枚まで格差をつけ、それに小袖を五着から二着ずつ与えた。それは行事の意味を考えると非常識に見えるほどの贈物だった。（実紀 3:523）

臣下に命ぜられた贈物は：

大納言殿（家綱）へ：

三千石以上は樽代銀一枚、
一万石以上五枚ずつ、
五万石以上十枚ずつ、
十万石以上二十枚ずつ、
二十万石以上三十枚ずつ、
三十万石以上五十枚ずつ贈遺すべし。

将軍へは：

一万石以上一種二荷、
十万石以上二種一荷、
二十万石以上三種二荷。

御生母へは：

二万石以上銀三枚、
六万石以上五枚、
二十万石以上二十枚、
三十万石以上三十枚ずつ。

近江と御乳人へは：

二万石以上銀二枚ずつ、
六万石以上三枚、
二十万石以上五枚、

三十万石以上十枚づつ。

さしへは：

二万石以上は銀一枚、
六万石以上二枚、
二十万石以上三枚、
三十万石以上五枚づつ、

ということだった。

十万石以上大名の長子は；

大納言（家綱）へ樽肴。

三千石以下の諸物頭は：

大納言へ箱肴を献ずべし。

これらは家光の喜びようが尋常でなかったのか、中剃り始めにしては不均衡なお祝だったと思われる。この中剃り祝いには、老中、側近、譜代大名、高家、寺社町奉行勘定頭、留守居、大目付、目付、番頭、旗鎖奉行、先手頭、使番、使役船手両番、大番小十人の組頭までぜんぶ饗宴にあずかり、能を観覧した。

この日にとくに興味深いのは女性への禄である。これは家光のよい所で、折あるごとに大奥の女性たちに個人的に多くはなくても禄を与えている(1648/3/5、実紀 3:522-523)。

女性への録は、

女房やち、近江、御乳人、刑部卿の局へ金一枚、小袖二づつ。

さし、とめへ銀五枚、小袖二づつ。

大納言の総女房へ銀百枚、青刺百貫文
を与えた。

天樹院、高田の御方、千代姫君、清泰院、中丸御方（家光夫人）へは：

縮細三十卷、二種一荷づつ。

生母おらくの方へは：金十枚と二種一荷。

刑部卿へ：銀二十枚、小袖二。

あぜちの局へ：銀十枚。

大上臈と伊勢慶光院へ：銀二十枚づつ。

小上臈五人へ：銀十枚づつ。

しゅりんこわひこ（?ママ）、祖心尼、たあ、からはし、なつ、まさ、

たま、りさへ：銀十枚づつ。

長野へ：銀五枚。

増山の方へ：小袖三。

御所の総女房へ：銀三百枚と青さし五百貫文。

らくの方の総女房へ：百貫文。又、側近の母や妻も小袖を二襲づつ、その他大勢の男性側近が小袖や二種一荷、銀や銭などを賜っている。

三十年後、将軍家綱の弟の綱吉に男子、徳松が生まれたのは延宝七年(1679/5/6)のことで綱吉はまだ館林侯であり、家綱の世嗣ではなかった。しかし将軍からお七夜の祝いの贈物があり、それを謝して将軍へ太刀目録、銀二百枚、綿百把が捧げられた。跡継のない家綱の一番の近親として(まだ後継者に確定してはいなかった)、徳松誕生にふつうの御一門の跡継誕生より多くの祝儀贈物が贈られている。(1679/5/12、実紀 5:311-312)。

徳松のお七夜には将軍家綱から次の贈物が送られた：

綱吉へ銀三百枚、時服二十、三種二荷。
 徳松へ左文字の偏刀、銀百枚、三種二荷。
 北方(鷹司信子)へ銀二百枚、三種二荷。
 徳松の生母(お伝の方)へ金十枚、縮細二十卷。
 家司たちに銀三十枚、時服五つつ。
 家司の子供へ銀二十枚、時服四つつ。
 用人へ銀十枚時服三つつ。
 奏者へ時服四つつ。
 留守居へ時服三つつ。
 医者へ時服二つつ。
 四人の女房へ銀十枚つつ。
 二人の女房へ銀二十枚つつ。
 総女房へ銀二百枚。

徳松は同年八月十三日に大奥へのぼり銀二百枚と時服二十をささげ、始めて伯父将軍に対面しお盃と大和国包永の刀をもらった。勿論三ヶ月ばかりの乳児だから大勢に供奉され、その女房たちにも褒美が出た。(実紀 5:320)しかし綱吉の世子徳松は満四歳で夭折した。(1683/閏 5/28、実紀 5:486)。

一門御三家の世子の誕生ももちろん祝われなければならなかった。承応元年(1652/8/8、実紀 4:57)尾張宰相光友の世子五郎太の七夜の祝いは光友卿に時服二十、銀三百枚、千代姫君に縮細二百卷、銀五百枚、五郎太に産衣二十、来国次の脇差、五種五荷が贈られ、家中の家来女房たちにも賜物があった。綱吉時代の水戸家美代姫のお七夜祝いにくらべると比較的簡単である。三ヶ月後の五郎太の宮参りには五郎太から銀二百枚、時服二、光友ら太刀馬代金ならびに銀二百枚、綿百把が将軍へ捧げられた。(1652/11/22、実紀 4:64)。

六代将軍家宣が大納言の時代には(1707/7/18、実紀 6:660-661)家宣の若君(家千代)の誕生と七夜の祝いに、将軍綱吉夫妻、家宣夫妻、若君とその生母、八重姫君と女房たちによって実に多くの祝儀が取り交わされた。その上家千代の誕生を祝って諸大名が刀の献上を奨励されたらしく、尾張中納言吉通以下、少なくとも六十人の大名が大小、あるいは長刀のみ、あるいはごく少数の人々が差添えのみを献上している。

家千代誕生後間もなく八朔の祝いがあり、その日にも幕府は諸侯に方式的に年始と八朔の献物（太刀馬代金、あるいは代銀）をするようにとの指示を出した。それほどの祝賀にもかかわらず家千代は三ヶ月足らずで亡くなってしまった。そのためか宝永五年に(1708/12/22)次の男の子大五郎が生まれたときはたいして祝った様子もない。『実紀』には「こたび西(西の丸)にて若君むまれさせ給ひぬ。こたびはこの賀とて。朝会にも及ばされば。御起居うかがひとて。宿老のもとへまかるはいふまでもなし。使も出すべからず」という記入があり、十二月三十日に大五郎のお七夜として形ばかりの祝事があった(実紀6:729)。後に七代将軍家継鍋松が生まれたのは宝永六年(1709/7/3)である。家宣はその年始めに将軍職についていたが、お古牟の方の生んだ大五郎は健在で、まだ儲君とはきめられていなかったが順調に行けば次の将軍になるはずだった。それで鍋松のお七夜も大五郎のお七夜同様しずかであり、始めの家千代のような祝賀はなかった。

F. 火事見舞いと移住祝いの献上品

江戸時代に徳川将軍を中心として発達したもうひとつのタイプの贈物は日本に非常に多かった火事によるものである。家康が駿府に隠退してから起った火事後、改築と大御所移住の祝儀は大きい先例を作った。慶長十二年(1607/12/22)、駿府の城が全焼した。この経過は贈物と関係がないが興味本位でそれについてのべると、火事がおこった夜、家康は気分がすぐれなかったので、昼間京都から来た本因坊の囲碁を見た後、早く床についた。火事は大奥の女房が物置に手燭を放置していたのが張付け壁に移って一瞬の間に全城に燃え広がったものである。家康は侍していた竹腰正信に抱えられて庭へ逃れた。村越直吉が裏門を守っていた中山信吉に門を開かせ、竹腰は家康を自分の家へ案内してそこで一夜を明かさせ、すぐに後閣に返って乳児の鶴千代(頼房)と乳母を助けて大活躍した。大番頭の松平重勝が大手門を閉じて出入を許さなかったし、男女ともあまりの椿事になす所を知らず、あわて騒いだので死傷者が百人あまりも出た。火事後家康は本多上野介正純の家に移り住んだ。家康は側室お亀局のたくわえた金千五百枚、お萬局の五百枚、お梶(勝)局の三十枚、阿茶局の三百枚を全部取り集めて後に公金として改鑄させた。(1607/12/24, 実紀1:448-449)。

女房たちは後に諸大名から若干の金銀衣服を贈られたが(1608/1月、実紀1:454)、家康は彼女たちの貯金を全部取り上げて恨まれなかつたろうか。駿府城再建については鍋島信濃守勝茂が総監督を命じられて紀伊熊野から良材を切り出し、駿府へ運搬させて改築を急いだ。多くの大名は先に江戸城の修築を課せられていたので一応再建の役を逃れていた。しかし何人かの大名が火災に遭った駿府城大奥の女房阿茶局等五人へ金銀衣服を送った(実紀1:454)。その後大御所の御機嫌伺いと称して少しずつ物品を献上する諸侯が現れ始めた。伊東祐慶の大中小の手燭二十づつから始まり、外の大名から衣類、金銀、日用品が献納された。緞子、

末広、那須紙、杉原紙、碁石、料理鍋、綿、線香箱、弓、矢筒、筋、弓立て、革、紫革、燭台、鷹打板、鷹大緒、薫籠、墨、曝布、白布、扇、蠟燭、紅花、庵丁、小刀、鞍、羽織、綸子、ビロード、などの献納品が徐々に集まった。(実紀 1:455-461) いよいよ改築が完了して大御所が駿府城に入り、秀忠も訪問するとなると、一時に多くの大名、朝廷、ご家人、僧侶、南蛮バテレンなどから贈物が届いた。金銀、鞍鐙、衣類、ちり取り、シュロ帯、紅糸、香、道標香炉、綿、種々の織物、種々の紙、夜着、台子、菖蒲皮、虎皮、長持、ふとん、道服、などありとあらゆるものが献上されたが一番多かったのは金銀、小袖などの衣類、織物、綿などである。(1608/8/18, 実紀 1:465-467) その頃になって諸大名がお互いに圧力を感じたのか、競争心を出したのか、強制されたようにいっせいに献上品を差し出したのである。ひとつの心理的現象であるとも見られる。しかしある大名たちは財政困難のためか、あまりにも多い出費を嫌悪したものか、献上を渋っているうちに城の再建が完成して家康は駿府へ帰り、それを祝う大名たちの贈物が届き始めた。

将軍の火事見舞いと移住のために別々の進物を捧げたことがこの時ははっきりと前例を作ったらしく、後に家光の時代の江戸城大火の見舞いと移住祝いの進物も二度別々に将軍へ贈られた。

寛永十六年(1639)八月十一日、大奥の厨房から火が出て本丸が全焼した。家光が火をさけて西の丸に移った所、西の丸の厨房からも火が出てすんでのことで大火になりかけたが、数人の働きで消火に成功した。二の丸、天守、城槽は別状なかったようである。その後大至急で改築造築が行われ、石垣もことごとく造り直されて、翌年の四月には落成なって五日に将軍の移住がおこなわれた。その時の祝賀は雑煮から始まって高砂の台、七五三の膳、菓子、お茶の後にお召替えがあつて、親類家門の拝賀盃、その後又お召替え、まるで結婚式の色直しのようであった。その後老臣、譜代、近習、諸藩頭、物頭、営中何候の連など、すべてが引越し祝いの慶賀と饗膳、酒をもてなされるという大々的な祝賀になった。将軍の移住を祝う贈物は明らかに幕府老中の指令によるものらしく、諸侯総勢が献上品を進呈している。尾張家・紀伊家からの扉風十双づつ、梨地の広蓋十、台子五飾を始め、208人の大名が重箱、囲炉裏、行灯、料理鍋、手拭い掛けから帯、ちり取りに至るまで、まるで嫁入り支度のように日常必需品を将軍のために整えた。この場合後代綱吉が命令を下した結婚資装献上品と違うのは、後代のように一品ではなく、相当数の人々が「手拭掛けと銀鉢」とか、「梨地衣桁十と鍋三十と銀懸盤一」というように複数の贈物をしていることである。(1640/4/6、実紀 3:179-181)。

慶安三年五月に西の丸の改築が始まったとき将軍世子家綱は本城の大奥からまず二の丸へ移る形をとったが実は本城に返留し、六ヶ月のちに二の丸から西の丸へ移住した。(1650/9/20)

その際は大名たちに対して、嫁入り道具的家具器材の他に太刀目録と女房たちへの献金が強いられている。これら家綱関係の方式献金に女性の参与（贈受両方）が非常に多いのは興味深い。

たとえば生母楽の局へ：

三十一万石以上の大名は銀五十枚づつ。

二十万石以上は銀三十枚づつ。

十万石以上は銀二十枚づつ

贈る規定。

近江局へは：

二十万石以上は銀十枚づつ。

十万石以上は銀五枚づつ。

さしと岡野へは：

二十万石以上は銀五枚づつ。

十万石以上は銀三枚づつ。

とある(1650/9/26、実紀3：664-5)。

四日後にもう一度同じような指示が出た。始めの指令にお楽の方への三十一万石以上は銀五十枚、二十万石以上は三十枚という項目が入っていなかったからである。

家綱の西の丸移住の際は將軍の移住以上に嫁入り道具的な家財道具を大々的に大名から献上させている。(1650/9/18、実紀3:660-663)献上したのは223人であり、贈物の数は後代よりもずっと多く、不思議なことに個人的な差が非常に多い。相馬大膳亮のように手水盥を一つ贈った人もいれば、松平安芸守光晟のように屏風と衝立障子と広蓋を各十づつ贈るという人もいた。秋元富朝は絵付皿千枚、板倉重矩は同五百枚を贈っているが、後にシュロ箒を五十本づつ献じた三人の人々とそれほど禄高がちがっていたわけではない。重箱一つという人もいた(小出出羽守泰興)。(1651/4/20)。移住の場合の献上品はまったく完全にひとつの大所帯がまかなえる程の諸道具、調度であった。

京都で災害があった時には当然見舞金や物品が贈られた。寛文元年の京都の火災では家綱は：

天皇へ銀千枚と時服三十。

後水尾法王へ銀千枚と時服二十。

後西上皇へ銀五百枚と時服二十。

東福門院へ金二千両。

親王方へ三百枚と時服二十づつ。

女御へ二百枚。

女三宮と女五宮へ百枚と時服十づつ。

撰関大臣方へ総額千五百枚。

各総女房へ総額銀二千三百枚。

その他時服などの物品を多く贈った。(1661/1/27、実紀4:379)。

結局方式を使ったり、將軍やその家族に捧げものをさせる習慣を作ったのは三代將軍家光だと言うべきであろう。五代將軍綱吉は後述するよう

に、これらの先例からヒントを得て、自分の娘と養女たちの嫁入り道具を全部諸侯に整えさせたのではないだろうか。

G. 大名の遺産相続と襲封の贈物

裕福な大名が亡くなり、その嫡子が父親や兄の遺産の相続と襲封を許された時、将軍に感謝の意味で贈物をする習慣は家康の時代からごく稀に見られた。早い例は幕府が設置されて間もない慶長九年(1604)三月二十日、有名な武将黒田如水が亡くなった。子息の長政は父如水の形見として家康将軍に備前長光の刀ならびに「木の丸」と呼ばれる茶人れを献じた。(注：長光の刀は現在東京国立博物館所蔵の「大般若長光」と同ものであれば、鎌倉時代の名刀で国宝級の物である。)

右大将秀忠には如水が小田原城に北条氏政に秀吉との講和の談判に行ったとき氏政から贈られた『東鑑』を贈った。(1604/3月、実紀1:109)。

それより以前、幕臣大名の間に、亡父の形見として将軍に遺品を贈った人もいたかも知れないが、比の場合黒田如水の死に様と遺言が立派で実にユニークな遺言を一子長政に残したので特に幕府日記に記録され、期せずして遺品贈呈という伝統を作ってしまったのかも知れない。

如水の死に様についての記録というのは三浦浄心の『慶長見聞集にも『徳川実紀』にも出ている挿話である。如水は死際に息子にこう遺言したという。

「お前の生まれが私に勝っていることは五箇条ある。一つは私は織田、豊臣に仕えて三度主君の意志に逆らって閉門になったがお前は徳川二代に仕えて一度も過失がなかった。第二に私は生涯十二万石に過ぎなかったがお前は五十万石の大身に出世した。第三に私は別に手柄をたてたことはないがお前は武功で有名になったことが七八度ある。第四に私はべつに思念をこらさないがお前は実に思慮深い。第五に私は男の子はお前一人だけなのにお前は三人の息子をこしらえた。

この五箇条だが、この老父でもお前にまさることは二つある。一つは私が死ぬと聞いて家来召使で愁傷落胆せぬ者はいない。お前が死ぬ時にはそれ程悲しむ者はいないだろう。これは平生家来を心にかけることでお前は私に及ばないからだ。次に私は賭をするごとに勝っている。関ヶ原の戦いの時、私は東西の勝敗が百日経っても決まらない時は西から馳せ登って天下を囲もうと決めた。これはひとつの大ばくちで、その時妻子の事は考えもしなかった。」如水はそう話し終ると「これはお前にやる形見だ」と紫袖襦紗に包んだ物を授けた。長政が開いてみるとそれは草履の片足と木履の片足と溜塗りの飯笥だった。「生死を賭ける大合戦には思慮も分別もいらない。草履と木履をかたかたに賭けなければ大合戦ではない。お前は才智が有り過ぎ、思慮が深すぎて大功績をとげることではできないだろう。又飯笥は兵糧を蓄えることを忘れてはならないと言うことだ。常に無用の出費をさけて兵糧の用意を怠ってはならないぞ」と言い終わって瞑目したという。(実紀、1:107-108)。

これはいかにも戦国武将の遺戒であるが、江戸時代でもまだ大阪の冬夏の陣以前の事だから黒田如水は先を見通していたと言える。

秀忠時代、浅野幸長が没した時その遺物が遺臣によって将軍に贈られているが、これは玉堂肩衝の茶入れ、古銅の花瓶、吉光の脇差であった(1614/10/8、実紀 1:635)。その後継者について浅野家に問題があった。幸長の弟の長晟は大阪へ人質に出ていたので幕臣たちは関東にはばかりありとして長晟の弟の長重に継がせる事を提案したが、大御所家康は押し強く長晟に浅野家を継がせ、自分の娘振姫君(蒲生飛騨守秀行の未亡人)を長晟に嫁がせた。(実紀 1:650)。翌年二月に長晟は襲封を謝して駿府へ行き大御所家康に銀三百枚、時服二十領を献じた。相続と婚姻の感謝の贈物であった。その後すぐに遺品献上の習慣が踏襲されたわけではないが、寛永元年には福島正則の庶子の正利が父の遺品あふらの茶入れ、大光忠の刀、大森義光の脇差を家光に、大御所秀忠にきのめ肩衝茶入れ、正宗の刀、青江国次の脇差を、甲府にいた忠長へは切刃貞宗の刀栗田口吉光の脇差、修理肩衝茶入を献上している。(1624/7/13、実紀 2:327)。

その後次第に大大名の間で相続襲封の際将軍に贈物をする人たちが増えた。寛永八年までは一年に一人献上者があるかないかの状態だったが、八年から数年の間に津軽越後守信牧、山名平右衛門豊政、松倉豊後守重政、大田原肥前守晴清、長谷川式部少輔守知、松平丹波守康長、佐竹右京大夫義宣、寺沢志摩守広高、稲葉丹後守正勝、松平佐渡守康直、安藤常帯刀直次、酒井讃岐守忠勝、松平(伊達)中納言政宗など大身の大名や、大身ではなくても将軍に親しかった人々の嫡子から、亡父遺物の献上がなされている。大体刀が多いが、外にも古筆の『源氏物語』とか狩野正栄や芝罘石筆の扉風だとか茶入れなど捧げられている。西本願寺門跡光照が寛永九年に亡くなった時は新門跡の光円が遺物の李龍眠筆四配幅と某筆の『源氏物語』を献じている。

大大名は、例えば松平(前田)中納言利長が逝去した時、嗣子(弟)の利常が駿府へ登り、金三百枚、紅染絹二百疋、白絹百匹、守家の太刀、二字國俊の脇差を捧げ、利長の遺品として備前三郎の刀と不動正宗の脇差を大御所へ献上した。(1614/9/16、実紀 1:682) 家康は返礼として同じく守家の太刀と長光の脇差を与えている。

この場合、利常は他の例になく、

義直、頼宣、頼房の三公へ金三十枚づつ、
阿茶、梶、万、亀四人の家康の側室に金十枚と綿二百把づつ、
夏の局(家康の側室)へも金五枚と綿百把、
総女房に銀三百枚、
本多正純へ金三十枚、小袖十、
他の家康近臣六人に総計金五十枚、小袖五/三づつを贈っている。

その謝礼として家康は利常に加賀、能登、越中三か国を与え、ますます忠勤に励むよう伝えている。(実紀 1:682)。であるから、豪華な贈物には必ず大きい返礼があったのである。

これらは早い例であるが年をへるにつれて大大名からの襲封相続の贈物は立派になったようである。たとえば、慶安四年家綱が将軍の座を継いだ直後、二人の少年が襲封した。一人は毛利秀就の遺子千代熊(綱広)で備前真盛の太刀、銀千枚、時服五十、父秀就の國俊の刀、茶入(益田肩衝)、壺(飯山)を献じた。細川光尚の遺子六丸(綱利)は國行の太刀、銀千枚、時服五十、ラシャ二十間、父光尚の左文字の刀、骨不知の差しぞえ、月潤の掛幅を献じた。しかしそれほど富裕でない人々は遺父の形見として一品づつ献じたのである。(1651/6/27、実紀 4:14)。

これらの相続襲封の献上品贈物には規則はなく、恩謝を望む者や献上する物品のある者が随意に献上したもので、命令によるものではなかった。そうしてその際御台所へ贈物をするのはまずなく、一度元和八年(1622/8/12、実紀 2:231)京極高知が没したときその子高広から秀忠へ父の遺物正宗の刀、御台所へ茶壺、家光へ志津の脇差、家光の弟忠長へ行光の刀が贈るということがあった。家光時代には御台所鷹司孝子(中の丸殿)はこの種類の贈物を受けたことはなかったが、家綱の時代になると御台所の伏見宮浅宮彰子に数人の大名が遺品の献上をしている。

五代将軍綱吉時代、遺産相続と襲封時の贈物の性格が変わった。これは綱吉の性格と嗜好に寄るもので、ある時期から綱吉はそれをはっきり大名旗本への法として発令している。項目 P、「遺産相続襲封時の綱吉の強制贈品」を参照されたい。

H. 家綱の贈物の特徴

全体的に見て秀忠と家光は量的に多くの贈物を上下の階級全部に浸透するように与えたようである。家光は相当に方式的に献上品を集めたものの、贈物を奨励したようには見えない。かえって臣下に与えた刀や金銀時服、折々の贈物の方が受け取った物より多いくらいであった。

四代将軍家綱は長い治世にも拘わらず目立った功績もなく、病身で無能だったと評されている。継承したとき十才の子供であったから自分で考え付くことはなく、みな側近や老中がきめることに従っていたのだろう。この将軍には表立たない変わったところやよいところがあった。家綱は贈物をなるべくさけるようにして、その禁令を出したが、すでに決まっていた元旦、端午、八朔、重陽、歳暮には贈物を許していたようである。家綱の晩年に少し意外なのは東福門院の崩御の際の香典を諸大名に方式で命令していることと、自分の死の数カ月前に奥女房の懐妊が発表された時、胎児の性別も、無事に生まれるかどうかも分からない内に方式的献上品として樽魚、若君への刀代(最高銀百枚)、生母への銀、

外の女房たちへの禄まで方式で決めたことである。(1679/10/28、実紀5:297)。これは世継のなかった家綱がよほど嬉しかったのか、それとも老中が勝手に決めたことであろう。不幸にも世継は実現しなかった。

家綱は病身だったというのが父家光に早くから鷹狩を教えられたのか、狩が大好きで様々な鳥(雁、鴨、雲雀、鶺鴒、鶴、新鶴、梅首鶏、鴻、新鴻、鶺鴒、白鳥、鳩、鴈、新鴈、活鴈、巢隼[ハイタカ]、巢鷹、青鷺、白鷺、川鳥、鸚鵡など)毎日獲って何羽も親類、近臣、御台所、伯母の天寿院と高田の御方、家光の未亡人本理院、姉千代姫君、家光養女清泰院などに贈っていた。時には弟たちの夫人、松平新太郎光政の母(秀忠養女)や光政夫人(家綱従姉妹)、松平安芸守光晟夫人(光晟の母は家康女振姫君)などにまで贈った。自分でとった白鳥や新鴻や新鶴などは、しばしば駄伝で天皇、後水尾法王、女院、後西上皇へ送った。それが何年間も連日続いている。将軍が鷹狩りに夢中ならば臣下も自然おおいに鷹狩りにせいを出し獲物を将軍に奉る。自然将軍はそれらをどこかへ分配しなければ始末がつかないので、多くの臣下は何度も何羽もの鶴や雲雀や鴨や梅首鶏を「賜った」のである。貰った人々はありがた迷惑したことだろう。実際雲雀を一度に五十羽下賜してどうせよというのだろう。家綱は鷹で白鳥をつかまえた家来にはたびたび金十両づつ与えるという気前のよさであったが、自分でつかまえた白鳥を何度か料理させて近臣や老中に食べさせている。今では白鳥や鶴を食べるなど考えもつかないことである。家光家綱父子で江戸近郊の鳥はとれるだけ捕ってしまったから、その後まだ鳥がいたのは不思議なくらいである。江戸時代の人々が自然環境保存や野鳥保護など考えなかったのは当然だが、将軍親子は鳥類を全部 Endangered Species にしてしまったのではないだろうか。綱吉が「生物隣れみの令」で長年鳥類をも保護したから自然にまた増殖したのだろう。

家綱が子供の時に、遠島のお仕置を受けた者たちは食べ物がなく困るだろうと同情の言葉を漏らして周囲のものを感心させたということだが(実紀5:341)この人は苦勞を知らない人物には珍しく、人間的な思いやりがあったのだ。彼の父の家光は金銀を臣下や庶民に与えるのが好きだったが、家綱にも多少はその傾向があったと見えて、家来たちが精勤したからとか火事洪水の災害にあったなどの理由で、また日光山へ参詣した際は(1663/4th month)その途中で世話になった人々や供奉した臣下に金や馬や衣類反物を与えている。

家綱は無意味な贈物の交換には反対であったが不幸には同情的であった。話が前後するが、寛文元年の火事の後、家綱は火災にあった公卿、公家、法親王、殿上人、尼宮、院家、参議以下殿上人などへ総額銀二万枚を贈っている。(1661/2/29、実紀4:381)そうして禁裏(霊元天皇)、仙洞(後水尾法皇)、本院(明正上皇)、新院(後西上皇)、女院(東福門院)の各御所の総女房にも非常に多くの金額を与えた。また十年後の寛文十一年の火事見舞いとして個人個人の公卿公家に三千九百十三両にのぼる金銀を贈った。(1671/3/23、実紀5:96)その年の京都への贈物は例年より数倍

多かった。家綱は将軍としての特徴はすくなかったが、親類や京都朝廷に対してはいろいろ心づかいをしたようである。

家綱には目立たないやさしさもあって、御台所がお灸をすえられたからとか、理由がなくても折にふれて御台所へ伽羅を二本づつ贈っている。父の家光は御台所の「中の丸殿」にすこしも優しさを見せなかったようだが、家綱は家光亡き後の本理院殿は実母でも養母でもなかったにも拘わらず、よく贈物をした。また家綱はよく叔母の女院（東福門院）にさまざまな贈物をし、高家の面々が京都に上るときには理由がなくても大内の全員に何らかの贈物を届けた。女院へは贈物だけでなくたびたび自筆の手紙を送っている。それに呼応するように、東福門院は実にきちんと季節の贈物（元旦、端午、七夕、八旗明、重陽、歳暮など）を江戸に送っている。

家綱は賀正の挨拶に登城した天樹院や千代姫君や御台所の姉安宮（紀伊中納言光貞夫人）にも親切に多くの贈物をするのを忘れなかった。元旦は家綱の姉の千代姫君も家光時代から毎年挨拶に登城したので、八丈縞三十反と伽羅木などを贈るのが習慣だった。とくに千代姫君や安宮は子供達を連れて登城することが多かったのも、子供が特別喜びそうな玩具や人形をたびたび与えている。安宮（1670—1680）は妹の御台所浅宮頭子が延宝四年（1677/8/5）に逝去した後も娘を連れて正月に登城し続けた。また家綱は米を紀伊頼宣の母養珠院へ二千包、松平新太郎光政の母に千包、毎年常例として送っている。弟の綱重が病気の時は見舞をやって狩野養朴の画屏風を贈ったりした。（1677/1/19、実紀 5:230）。また身近な家来には、刀などの改まった物ではなく、後述の様に食べ物や、ごく庶民的な寝巻、道服、袖細、印籠、巾着、香盒などを与えている。（1654/2/12&13、実紀 4:105）。

家綱の下賜品も総額にすれば相当額になるはずである。一度に現金を多く与えた例は、万治三年（1660/11/12、実紀 4:168）に病気から回復した時、病中看待した側近や小姓、傳役、医員、小間使、奥坊主、台所頭、女房たちに総額金百五十七枚、銀千六百四枚、小判千七十九両、小粒二百六十六を与えた。これは短期間の奉仕のための褒美としては異例に大きい額である。ここでも家綱の偏執的だが親切なところが側見できる。

治世の後年には家綱はだんだん増える諸侯の贈物の害に気がついたのだろうか、制限しようとした気配がある。節約を奨励するおふれの次に下記の言葉が見える。「参勤、襲封、献物の外、諸有司には太刀馬資の金一枚あるは銀五枚、三枚、二枚、一枚、青銭百定をかぎりとし、その人に応じてをくるべし。国持大名の長子たりとも、襲封以前は献物の外は贈遣に及ばず。端午、重陽、歳除の賀儀も、献物の外は停禁すべし」（1668/2nd month、実紀 5:7）というお触れである。参勤時に方式的に捧げられる金銀銭と襲封の時に捧げられる贈物、諸有司への決まった献物以外、よけいな贈物をしてはならない、と言っているのである。又、家綱の生母宝樹院の二十一回忌には一門、諸老臣、雁間詰、及び法会の係

以外は香典を捧げないようにと指令を出している。(1672/12/1、実紀5:146)。

その頃、将軍家や家門の間でも、いつも形式的な改まった贈物ばかり交換していたわけではなくて、折々まったく日常的な素朴な食べ物の贈り合いも行われていた。それは家光時代にも相当行われていたのだが、家綱の時代にとみに多くなって、八代みかん、枝柿、鮮鮭、塩鮭、鰯、菓子、氷砂糖、氷餅、林檎、梨、白瓜、新酒、葛、搗栗など、到来品らしい食物がたびたび親類中に配られた。御三家の中で紀州家からはとくに将軍家に対する贈物が多くて、毎月魚類の進物がある他に、度々忍冬酒、延命酒、鰹節、生干しさより、鰹、氷餅、粕漬飽、味噌漬魚、新鯨、鯨骨、川魚、岩魚、塩茸、岩茸、和歌山みかん、干瓢、鱸、つるべ寿司などを度々将軍へ贈っている。水戸家からはいつも新鮮ないわし、鮭ほか種々の魚、玉海苔などが届いた。桜の根が三百本来たこともある。尾張家からは食物よりも物品の贈物が多かったが、鮎ずし（はじめて1654/3/11、実紀4:107）、木曾氷餅、生干鰯、梨、和布、などもたまに送られた。五代将軍の時代になると尾張家は綱吉が枝柿が好きだったので献上を申し付けられ(1656/1/22) たびたび贈っている。この外に御三家は「お土産」と称して屏風や絵草紙、硯箱、家具、調度掛、弓矢、文台、脇息いろいろな日常用品を時折将軍家へ贈った。これは綱吉の時代になってますます増えた。

I. 将軍初目見えの贈物

大名の幼い跡継が将軍に始めて謁見する時も贈物を必要としたが、それは謁見を受ける子供の親の地位、財力、将軍との関係、子供の年などにより任意の質量だったようである。

家綱の時代、紀伊中納言光貞の夫人安宮（御台所浅宮の姉、二人とも伏見宮家女王）が長子長福（後に綱教）を連れて正月に登城、家綱に初謁見をした。その時の長福への贈物は：

家綱より来国俊の脇差、枝珊瑚珠、同緒留、水玉、水棒。
御台所よりは料紙硯箱、京都名所絵三巻、玩具の品々。

将軍へ：

安宮より時服五、三種二荷。
長福から太力金十枚。

御台所へ：

安宮より時服四、三種二荷。
長福からは銀三十枚、綿百把。(1670/1/9、実紀5:63)。

二日後、この初目見えを祝って家綱将軍は次の贈物をした。

紀伊大納言頼宣へ小袖十、二種一荷。
中納言光貞へ小袖二十、三種二荷。

北方安宮へ銀百枚、繡珍二十卷、熨斗一箱。
 紀伊家老安藤直清と水野重上へ時服三づつ。
 大番頭、傳役(子供の教師)、北方付きの者へ時服二づつ。
 総女房へ銀二百枚。

御台所からは(近江局お使い)

頼宜へ銀三十枚、三種二荷、香盆。
 光貞へ銀三十枚、三種二荷。
 北方へ銀三十枚、縮緬二十卷、三種二荷。
 長福へ金五枚、三種二荷。
 総女房へ銀五十枚。

北方執事へ銀十枚。傳役へ時服二。(実紀 5:63)。

この子供、後の綱吉の娘鶴姫君の夫になった綱教、は寛文二年に元服し、倫光の太刀、金三十枚、時服三十を献じた。光貞からも金馬代、綿白把が捧げられた。家綱は御台所の甥綱教に來国俊の小脇差を与えた。(1672/5/18、実紀 5:131)。

水戸宰相光国の養子の采女(綱条)が同年六月に將軍家綱に初の謁見をしたとき、雲生の太刀、時服十、銀百枚を將軍へ献じ、光圀も謝して太刀、金馬代、綿百把を將軍に捧げた。その時下賜品はあったのだろうが記録がみえない。その半年後に采女は元服、正四位下少将に叙任し、將軍の名の一字をもらって綱条となった。父光国から金馬代、時服五が將軍へ捧げられ、綱条から太刀金二十枚、綿百把が献じられた。綱条は將軍から盃をいただき備前友成の刀を賜った。(1671/6/3、実紀 5:104 ; 1671/12/25、実紀 5:119)。

甲府の綱重の長子虎松(綱豊一後に將軍家宣)が伯父の將軍家綱に初目見えをした時は綱豊は満九才。その時献じたものは、

將軍へ銀百枚、小袖十真劍一振。
 御台所へ銀二十枚と縮緬三十。

同じく將軍と御台所へ：

父宰相綱重から二種一荷づつ。
 祖母の順性院から肴一種づつ。

虎松は將軍から当麻の小脇差を授かり、御台所から小袖十と香具を賜った。(1671/12/15、実紀 5:117-118)。

次の日、將軍は使を甲府邸へ送って虎松の初登城を祝し、

綱重へ、時服二十、二種一荷。
 北の方へ、銀百枚、縮緬二十卷、一種一荷。
 順性院へ、綿百把と樽肴。
 家司二人へ時服四づつ。
 用人へ時服三を賜った。

虎松は御台所の血縁ではないし生母の身分が非常に低かったので紀伊の長福のように多くの贈物はなかったが、なおざりにした様子はない。

K. 太刀、刀、脇差その他美術品贈物の循環

バタイユの理論によれば権力者は物を蓄積することによって権力を示すが、それらは太陽の光りが濫費されるように、濫費される運命にあるということである。事実、蓄積するにも限度があつて、どんな名刀でも蔵にあふれる程集まればその威厳も価値効果も減少するばかりである。結果として、それらは将軍から気前よく諸大名、重臣、側近、などに与えられた。とくに将軍の薨去の際には遺金、遺品とともに生前に集められた多くの刀が配られることがあつた。つまり贈物の循環である。

家光はその行動が豪放で時々無思慮なところがあつたが、物惜しみをしなかつた点はさすがに生まれながらの将軍であつた。彼はたびたび諸侯から献上された彼らの父の遺品や記念すべき物品をその大名に間もなく返している。たとえば、寛永五年「先に配流ありし徳永左馬助昌重に。かの家相伝の肩脱。真壺。金壺。吉光の刀。別に無銘の刀（三所物添）掛幅屏風。茶入茶碗を下さる」というようなことさえしている。

(1628/9/1、実紀 2:441)。長谷川守知の遺児正尚が家を継いだのを謝して茶壺ならびに花瓶「やつれ舟」と義弘の脇差を献じた時、家光は茶壺ならびに花瓶やつれ舟は受け取つたが、義弘作の脇差は正尚に返している。(1633/2/25、実紀 2:588)。また佐竹隆家が亡父義宣の遺物長光の刀、茶入れ(住吉肩衝)籠花入れを捧げたとき、将軍家光は住吉肩衝を隆家に返した。(1633/5/8 と 28、実紀 2:594 と 597)。松平(浅野)光晟が父長晟の遺物正宗の脇差と玉堂の茶入を捧げた翌日、家光は光晟に玉堂の茶入を与えている(1632/11/1 と 2、実紀 2:571 と 572)。南部重直は襲封を謝して亡父利直の遺物の一文字の刀と茶入れを献じたが、五日たつて重直が就封のいとまに謁見したとき家光は茶入れを返した。(1632/11/1 と 6; 実紀 2:571, 572, 573)。

寛永十三年には酒井忠行が亡父忠世の遺物として貞宗の刀、行光の脇差、文倫の茶入れを捧げたが家光は茶入をすぐに「秘蔵すべし」と言つて返した。(1636/5/18、実紀 3:18-19)。また寛永二十年に松平(伊達)忠宗が就封のいとまに登城すると、家光は先年忠宗の亡父伊達政宗が献じた茶入れ「山井」を忠宗に与えた。(1643/5/11、実紀 3:313)。家光の場合、それらを軽視して返したのではなく、多分亡父の遺物に思いの残る諸侯の心を思いやつて「秘蔵すべし」と言つて返したのだからと思いたい。これらはすべて、父から息子へ、息子から主君へ、主君から息子へ、と循環しているのである。伊達政宗の「山井」の場合だけは父からもらったものを主君がその息子に返した形である。

家康が亡くなつたときにその蓄積した貴重品、とくにこの項目のために興味のあるのは刀剣だが、それらがどこへ行ったかという重要な記録については、徳川美術館学芸部長佐藤豊三氏の解説(刀剣刀装具、新版徳川美術館蔵品抄 3、162-173)がある。その他、元和二年(1616/11月)に移管当時駿府にあつた家康遺品の刀剣と、關所で没収された刀剣のカタログ「上上御腰物帳」と「關所の力脇差帳」という記録があつて、その一

一点一点に分与予定先が記入してあるそうである。佐藤氏のしらべによると、その時にわけられた刀剣のうち尾張徳川家の収蔵するものは500点あまり、質の良さも優れていて、長刀・鑑、小刀の数を加えると1,000点以上。その中には国宝八口、重要文化財十九口、重要美術品二十三口、名物ものは二十口を越すという。またその特徴はそれらが名刀であるばかりでなく、Provenance, つまり一つ一つの品の歴史、素性が、たとえば足利将軍家から織田信長へ、さらに明智光秀-豊臣秀吉-徳川家康-尾張家、といったような毛並みの良い、伝来の裏付け記録のある物品が多いそうである。

遺品として配当された刀剣は尾張義直へ二百六十七口、駿河（後の紀伊）頼宣へ二百六十九口、水戸頼房へ百七十四口、日光法親王へ三口、未定分六十四口、合計七百七十七口であり、その二つの記録書に「上上」の等級が付けられているのは十三口の腰物と十三口の脇差、それに多くの「中」および「被下物」の等級がついている。どこへ贈られる予定も書き出されていない刀が多くあり、それらが秀忠将軍に遺されたものだろうと佐藤氏は推測している。徳川美術館の所蔵品は一千五百点近くあり、『徳川美術館蔵品抄3、刀剣刀装具』というカタログには百口の名力の刃となかごの部分が黒白の写真で示され、さらに着色写真版できらびやかな拵の名刀のいわゆる三所物、つば、刀架、が太刀、力、脇差についてそれぞれ例があげられている。最後は又刀装具（三所物、目貫、筭）、小刀柄、つばの精緻を極めたものが数しれず着色写真版で出ていて、まことに美しいカタログである。その本によると百口だけ例をあげられた刀は各々そうそうたる名人の作であるが、江戸時代のもはわずか七口、あとは平安時代に打たれた刀身が六本、鎌倉時代五十二本、鎌倉一南北朝三本、南北朝十九本、南北一室町時代一本、室町時代十二本である。江戸時代七本というのはその時代に刀が製造されなかったのではなく、旧時代にくらべると平和な時代だけあって実用のために打たれる刀の需要が少なくなり、装飾的なおしゃれの刀が多く作られるようになって名刀が少なかったのであろう。代表的百口の名刀のなかでは、さすがに名人刀工の多く出た鎌倉時代の作品が多いが、平安の昔まで遡る刀の刃先が今でも鋭い光りを保っているのには驚かされる。写真にあげられた百振の太刀、刀、脇差中多くの刀は家康の遺産「駿府御分物」から尾張の藩主に賜ったものである（十九口）。その他秀忠から下賜されたものは五口、家光からは五口、綱吉からは四口、家宣と家継と家治と家重から一口づつ、吉宗から三口、家斎から二口、家慶から四口、千代姫君が光友に嫁いだ時に持って来た太刀が一振り、家斎女淑姫君（清温院）が尾張十代斎朝に興入れの際結納として納めた太刀が一振り、それに豊臣秀頼が慶長十六年家康の使として大阪におもむいた義直に贈った小力が一本ある。

平安鎌倉の昔からの刀はさぞいろいろな人の手を経て来ただろう。美術品は所蔵歴が大切にされる。平安鎌倉のすぐれた刀剣はもちろん平凡な普通人間に所有されたはずはなく、よほどの英雄か、それとも金にあかせて高価な物を買える立場にあった要人の手を経てきたものだろう。そ

れがはっきりしないのは残念だが、室町戦国時代の戦火のなかをくぐりぬけて来た刀だから、その所蔵歴が不明なのは不思議ではない。

近世になってからの持ち主の記録が残っている刀の経路を見ると、たとえば、細川幽斎—細川忠利—石田三成—富田信濃守信高—徳川家康—尾張義直へ伝わったという太刀（カタログ p. 190、#15）：豊臣秀次—徳川家康—前田利家—前田利常—家康—尾張義直という正宗の短刀もある（p. 193、#34）。同じく鎌倉時代の短刀で正宗の作のものは始め秀吉の所有から京極高知へ、それから徳川将軍家へ伝来し、家光から井伊直孝へ与えられ、元禄十四年三月に井伊直該（なおもり）から綱吉に献上され、綱吉の死後尾張徳川へ来たものもある（p. 194、#35）。名物貞宗の短刀は堺の奈良屋宗悦—羽柴秀保—豊臣秀吉—秀頼—徳川秀忠—尾張義直の経路をたどっている（195、#42）。南北朝の名物戸川志津は備中の戸川肥後守達安—前田利常—徳川秀忠—紀伊頼宣—将軍家—家光—義直をへて尾張におさまった（p. 196、#45）。国宝の長光（鎌倉）の太刀の所有者はわかっているだけでも、信長—明智光秀—その家老の津田遠江—前田利長—利常—綱吉—家宣—最後が尾張四代の吉通であった。

名物「五月雨郷」は刀身に霧がかかっているので「五月雨」という銘がつけられた刀であるが、その経路は本阿弥光塚—黒田長政—徳川秀忠—前田利常—徳川家光—尾張光友—将軍家とあるが『徳川実紀』によると、元禄十二年に当主綱誠の遺品とし吉通が将軍に献上した多くのものなかに「名物五月雨郷」が入っている（1699/7/25, 6:375）。それは徳川美術館カタログの「五月雨郷」とは違う刀だったのだろうか。「五月雨郷」銘の刀は昭和十九年に徳川家正公爵家（将軍家）から尾張家へ寄贈された。謝礼金は当時でさえ五万円であった（p. 197、#54）。同じ時将軍家から特別寄贈されて尾張家が謝礼を払った太刀や名刀はほかにもある（重要美術品近村、p. 187、#3）、（重要文化財国綱銘、p. 188、#6）、（重要美術品無銘正宗、p. 194、#36）、（p. 205、#94）、（p. 198、#59）。売買という言葉がさける所がさすが武家貴族であるが、この時徳川宗家に渡った金額は全部万単位で、その時代普通人ならば一財産であった。カタログにある国宝は（p. 190 #16; p. 194 #38; p. 198 #57; p. 200 #67; p. 200 #69; p. 201 #73）など多い。そのうち平安時代の正恒銘の太刀（#57）以外はすべて鎌倉時代の作品である。もちろんこれはカタログに含まれている百口の刀剣だけに関する情報であって、徳川美術館には他にも多くの刀剣の蔵品がある。

家康の遺品はもちろん刀剣だけでなくあらゆる美術品、書物、衣類、織物、馬具、道具類、茶道具、香道具、調度、菓類、香木などがあつたらしく、いかにも質素であり、実用的であり、徳川家の基礎をしっかりと築き、行く末の安泰を見届けて亡くなった家康らしい心遣に感嘆せざるを得ない。（『茶の湯道具、新版徳川美術館蔵品抄4』『徳川義直と文化サロン』）家康薨去の時にわけられた遺産について尾張徳川家には「駿府御分物御道具帳」や「茶の湯道具」やなどというさまざまな記録が

あり、徳川宗家ならびに御三家それぞれで記録がつくられていたという。

他の所蔵品の中にも、千代姫君（光友室、将軍家光長女）の「初音の調度」と呼ばれる婚礼時に揃えられた品七十五点など、国宝級のものが多くあるのはいうまでもない。徳川美術館所蔵中、他に有名なものは、重要文化財の桐時絵源氏筆筒入りの『源氏物語』である。河内本二十三冊中の三冊は河内本の最古写本で「夢の浮橋」の巻末に正嘉二年(1258)五月六日に北条実時が河内本校訂者である源親行の所持本をもって書写した旨の奥書がある。実時の写本はその後何人かの手をへたのであろうが、足利将軍家、豊臣秀次、さらに徳川家康と所蔵者を転々とし、尾張義直に譲与されたと考えられるそうである。その後遺品として義直側室貞松院（1608-84、お佐井の方、津田左衛門佐平信益女。はじめは東福門院御宮仕、義直女京姫の生母）に贈られたそうである。（『徳川義直と文化サロン』カタログ、物件#38、p. 25 と p. 148）。

ほかにもさまざまな Provenance を持つ美術品があり、家臣から将軍に献上されたものが将軍から諸侯または側近に下賜されたものはおびただしく、それぞれ循環経路を辿っている。例えば南宋時代十二世紀の大名物『苫屋』（名銘は小堀遠州）は初代所持者豊後府内城主竹中重義から加藤清正の臣と紀州徳川家を経て十代将軍家治から徳川家達、さらに尾張十四代の慶勝へ渡った。（『徳川義直と文化サロン』カタログ、物件#145、p. 75 と p. 194）。

徳川宗家から循環したひとつの例は、平成十二年に名古屋の徳川美術館で催された「徳川義直と文化サロン」展覧会に展示されていた重要文化財、青磁鳳凰耳花生、銘「千声」（カタログ、#98、p. 48）で現在京都の近衛家財団法人陽明文庫の所持品ある。これは佐藤豊三氏の解説によると、「中国唐代の詩人である白楽天の詩から、二つの青磁硝形鳳凰耳花生に後西天皇が「千声」「万声」と勅銘を付けられた。そのうち「千声」は徳川将軍家に伝来し、三代将軍家光から東福門院（家光の妹）に贈られ、さらに後西天皇に進ぜられ、同天皇から近衛家熙に下賜された」とある（カタログ、p. 168）この品は「基熙公記」の貞享二年五月三十日条の記録にはそれぞれの人への後西院の遺品が書き出してあり、基熙が感涙で袖をぬらしたことが記してある。基熙の記録のなかに「千声」という御花生があり、此の品は台徳院より被献東福門院之後又被進後西院之由」という記述がある。であるから「千声」は基熙が後西院の遺品としていただき、そのあと家熙に伝えたものと察せられる。東福門院の所蔵になる前は秀忠の持ち物だったこともわかる。よく似た経路を循環したもので同じく花瓶の名品、「鶴の一声」と呼ばれるものがあるが（1628/2/13、実紀 2:426）煩雑になるのでここでは記述しない。

『実紀』に出ている名品の一例をあげると「初花」と呼ばれる茶入れは天下の名器として足利義政から数人の有名茶人を経て織田信長の手にわたり、さらに豊臣秀吉に愛用された後また何人かの手をへて家康に献上された。家康は孫松平忠直（家康の次男結城秀康の長男）の大阪夏の陣の

失敗を叱責し、忠直は雪辱のため冬の陣で大活躍したので家康はおおいに褒め「初花」の茶入れを忠直に授けたそうである(実紀1:272)。

綱吉将軍は就任のはじめから、蓄積された多くの刀や物品を大名たちに気前よく与えはじめている。大名が封地におもむく際、謁見に登城すると、全員にではないが、たとえば十九人中六人(実紀5:378)とか、二十一人中六人(実紀5:379)とか、十七人 の内七人、十六人に五人(実紀5:408)、四人中二人(実紀5:425)という風に刀を与えている。刀をもらったのは多くは大大名、寵臣であり、「銘」はなくとも作者の分っている刀を貰っている。以上の事情から見ても、贈物の循環はここでも確かに行われていたことがわかる。

モース(Mauss, 1954, 10-11, 37-41:1990. 13, 39-43)、サーリン(Sahlins, 1972. 149-179)、ベンヴェニスト(Benvenistet, 1997, 33)、その他もろもろの西欧の学者たちが説明しようとしている贈物の循環現象(Weiner, 1992. 46; Gregory, 1980. 640)と日本での贈物の循環とは違うのである。マリノフスキーが1922年に紹介したトロブリアンド諸島の「クラ」の循環の輪に少々近いかも知れないが、「クラ」では循環するものは決まっていて、ムワリと呼ばれる腕輪とソウラヴァと呼ばれる首飾りがそれぞれ反対の方角に向かってある時間をかけて島から島へと大航海することによって運ばれた。それを受け取ってしばらく管理することは非常に大切な名誉なことであり、それを身に飾って踊ったりするのは特別の大祝祭や儀式的大集会の時だけであった。日本の刀も「武士の魂」と呼ばれて大切にされ、象徴性が非常に強いが、クラの宝物のように特定の物品ではなく、また、循環させる義務はない。すべて、将軍の蓄積した刀剣類、あるいは他の物質は将軍の意図や気分によって循環することが多かった。それらは将軍にとってはありあまる宝物のひとつであるが、それを下賜された臣下にとっては家宝になるものだから(将軍の手に所有されたということだけで Provenance の価値がいちじるしく上がるのである)それを手放したりするのはよほどの時と理由でなければならず、それが、襲封時、財産と地位を相続する時に行われた。|

また家宝にするような物ではないふつうの品物の循環についてはタキエ杉山リブラ氏が下記のようにいっている。(Takie Sugiyama Lebra and William P Lebra, *Japanese Culture and Behavior*, Revised edition, University of Hawaii Press, 1974. P. 164)

...one simply buys so many dozens of the same kind of gift to be distributed among those to whom one by *giri* owes a gift, irrespective of the individual tastes of the receivers. It is in this context that we can understand the practice of *taraimawashi*, in which a gift that a person receives, for which he (and anyone else, for that matter) would have no conceivable use, is simply passed on to another to meet the obligation of giving and returning.

循環はもちろん杉山女史のいう「たらい廻し」ではない。しかし「たらい廻し」は昔から贈物がしげく行き交う日本の社会ではさげられないことだったから、物品によっては、将軍家でも「たらい廻し」と呼べる現象はあった。大名家から来た鮭や新鶴(コウノトリ)や新鶴をそのまま大内に駆送した記録は非常に多い(例:1654/7/25、実紀 4:119。1658/8/12、実紀 4:276。1660/7/22、実紀 4:358。1660/8/11、実紀 4:360) その他白瓜、炭取瓢、炭入瓢などすぐに他の大名に廻されたりした。(例:1653/4/14&16、実紀 1:109。1654/10/25、実紀 4:127。1657/10/11、実紀 4:243-4。1654/4/、14&16、実紀 4:109)。

L. 綱吉時代の新しい贈物制度

五代将軍綱吉時代、方式的献物が当然のように踏襲されたが、綱吉はそのほかに贈物の機会をいろいろ新しく作った将軍である。彼の継承は初めから華々しくスタートした。代替わりの拝賀の日に六十四人の大名が太刀、儀刀、あるいは太刀目録を献じた。(1680/7/21-22、実紀 5:364-365)。それに馬資金を添えた大名もいた。その他諸大夫三千石以上は太刀目録を献じている。御三家と藤堂高久を始め七人の大名はべつの日に献刀あるいは太刀目録を捧げた(1680/8/1、実紀 5:367-368)。贈物の総量はそれほどではなかったが将軍宣下で京都から勅使に随行した人々は最高位の鷹司関白房輔(御台所信子の兄/養父)、近衛左大臣基熙など要人も加わる大群で、大人数との贈物の交換があり、京都へ贈られた祝儀物も多かった。勅使及び随行の面々からもそれぞれ贈品があり返礼品も家綱の相続のときより数倍であった。

綱吉はすべての政治事項を組織統制して今までとちがったおふれを出すのが好きだったようである。諸大名の亡父兄の地位財産継承にあたって、御台所へ銀三十枚から三枚までと一種づつを贈るように方式献物の命令が出ており(1680/7/23, 5:366)、近く紀伊宰相徳川光貞の嫡子と結婚することになっていた一人娘の鶴姫君へも祝いの品を贈るべきことが婉曲に指示されていた。(鶴姫君様御婚礼御用一、御規式、延宝九年(1680)七月二十六日)。そういうことは今までになかったことである。綱吉はまた外の将軍たちとちがって、初めから寺社人を多く代替り拝賀に来させ、寺方から多くの贈り物も受けている。また将軍宣下のお祝として御三家ならびに一門の諸侯に多くの贈物を送ったのも綱吉が始めてだと思う。(1680/閏 8/18、実紀 5:378)。

後水尾法王が八月九日に崩御して間もない頃であったから、一方で大々の将軍の祝賀に携わっているが他方では綱吉の命令一下、七十八人の大名(内五人は大名の夫人)が法皇法事の香銀として銀二十枚から二枚を京都に送っている。(1680/8/28、実紀 5:373)。

延宝八年の家綱將軍の初の法会（1680/6/19、実紀 5:361）には香典として諸大名の方式所定の金額が示された。

二十万石以上は銀三十枚づつ。

十五万石以上は銀二十枚づつ。

十万石以上は銀十枚づつ。

五万石以上は銀五枚づつ。

三十万石以上嫡子は銀十枚づつ。

十万石以上嫡子は銀五枚づつ。

三千石以上寄合旗本は銀一枚づつ。

十五万石以上の金額の割合が大きいようである。

また、特別行事ではなく恒例として毎年京都から勅使が江戸に参向し、朝廷からの年頭の賀を述べた。勅使を響応するいろいろな催しがあり、数日の後に勅使は謁見の挨拶に登城した。この時も必ず勅使、法皇使、上皇使、女院使等それぞれに銀二百枚あるいは百枚、綿百把などが贈られ、時服十、六、など、地位によって差をつけて贈られた。御台所も時服を十ずつ贈るのが習慣であったようである。その他、随行の使者、伶人（音楽士）、工人などにも賜物があった。

綱吉が新將軍として江戸本城に移住したときの祝いとしては、

甲府中将綱豊卿ならびに御三家の人より 三種三荷、

紀州水戸世子たちから各二種一荷。

三十万石以上各三種二荷。

十万石以上各二種二荷。

五万石以上各二種一荷。

一万石以上各一種一荷。

十万石以上嫡子と隠居は各一種一荷。

その他個人的には綱吉の重臣土井利房、堀田正俊から各二種一荷。

日光門跡天真法親王と毘沙門堂門跡公海から各三種二荷などがあった。（1680/7/11、実紀 5:363）これらは全く象徴的な贈物で、將軍は多くの食物や酒を入手することなど全然無関心だったであろう。目的は、この国の最高施政者として人生の節目節目にその権威を認められることが必要であったのである。

日光山御法会（1700/3/4、実紀 6:397）の香典は綱吉の推薦方式によって決められた。

尾張、紀伊、甲州徳川は銀百枚づつ、

水戸徳川は銀五十枚。

致仕の尾張、紀伊、水戸藩主と水戸世嗣は金一枚づつ。

三十万石以上は銀二十枚づつ。

十万石以上二十九万石までは銀十枚づつ。

五万石以上九万九千石まで銀五枚づつ。

一万石以上四万九千石まで銀三枚づつ。

三十万石以上の長子は銀五枚づつ。

十万石以上の長子は銀三枚づつ。

九千石以下銀一枚あるいは二枚。

三十万石から百二萬石の前田まで一からげに銀二十枚というのは大ざっぱ過ぎるようだが、大大名は又それぞれに献納品を多く要求されていたのである。千石以下というのは旗本であるが、下限はどこまでだったのか。余裕のある人が自主的に一枚でも二枚でも出すようにということだったのだろうか。しかしこういう場合も出資者とその禄、進物や香典の額と日付けは記録されるわけだから、はっきりと命令を受けた諸侯はもとより、強制されたわけではない旗本も献金せずにはいられない心理的重圧を感じただろう。全くどの項目でもいちばん割に合わないのは各々の段階の最下限の小名たちであった。

東山天皇即位(1685/3/5/、実紀 5: 596)、歳首(元旦)、端午、八勇、重陽、歳暮には前代通り方式献上物を届けるきまりであった。若君徳松へは前代同様の献上物と破魔弓の献上も申し付けられた。その外、お代替り、移住(数度)、家族ならびに親類の慶事、法事、若君の髪置の式、鶴姫君の婚約と興入のために別々の方式が使われている。綱吉が「中庸」の講義をして 342 人が「拝聴」した時とか将軍が得意の能舞を披露した時は、謝意をあらわすために出席者が方式的に進物をした(1694/2/16、6:190)。これなどは今までなかったことであった。

朝廷の女御入内の発表(1696/12/26、実紀 6:279)、八重姫君の結納(1697/4/30、実紀 6:295)、などには方式進物が申し渡されている。その他は日光山の徳川家法会(1700/3/5、実紀 6:397-8)、とか、桂昌院の従一位叙任の祝などに(1702/3/11、実紀 6:466)方式献物が指定された。綱吉の時代の後半に、家宣が世子に指名された時、いろいろな献上物の定制が発表され「本城と同じ」という風に書かれているので、それまでずっと継続的に将軍への方式献物が施行されていたことが分かる。綱吉はあまりにも個人的な贈答品が多かったので、贈り物が大好きだったという印象を受ける。綱吉は父家光の豪放な報賞ぶりを真似したかったのだろうが幕府の財政はそれをゆるさなかった。しかし将軍と彼の母桂昌院は出来る限り放縦を尽くしたようである。彼の財政困難はそれに負うところが多かった。

綱吉には徳松死後、子供ができなかったので、ついに宝永元年十二月に中年を過ぎた甲府の綱豊を家宣と改名して世子とした。(1703/12/9、実紀 6:556) 二十一日には両御所(綱吉家宣)に拝賀に来るように、そのときは元旦と同じく太刀馬資を献じるように、という命令であった。(実紀 6:557)。

そのほか年中行事として世子への献物として課せられた額は端午に：

- 三十万石以上は銀十枚づつ、
- 十万石以上は銀五枚、
- 五万石以上は銀三枚、
- 一万石以上銀二枚。

重陽、歳暮には各々：

三十万石以上は銀二十枚づつ、
 十万石以上は銀十枚づつ、
 五万石以上は銀五枚づつ、
 一万石以上は銀三枚づつ

であった。

歳首、八朔に進める馬代金は将軍に対する献金と同じと命じられた。
 (実紀 6:558)

綱豊(家宣)の賀の一環として、一位尼公、御台所、御廉中へ：

在府の三十万石以上は一種と千疋、
 十万石以上は一種と五百疋、
 一万石以上は一種三百疋、
 増上寺、護持院、護国寺、覚王院、観理院、大護院、根生院、
 進休庵、了也雲臥の両大僧正、山王神田社家より昆布一箱づつ
 を献じるように、という指令が出た。(実紀 6:559)。

宝永二年(1705)一月九日に綱吉は六十歳の誕生日を迎え、家宣から鳩杖
 ならびに銀千枚、時服百、三種二荷を贈られた。将軍は一位(桂昌院)、
 御台信子、御簾中熙子、五丸、八重姫君は各二種一荷づつ贈っただけで
 あり、自分の祝賀に対する贈物の命令は出していない。そのほか御家門、
 側近、大大名も同じように肴や樽代を贈っており、この場合大々的な名祝
 賀がなかったようなのが不思議である。

しかし同年三月五日に京都からの勅使が綱吉の右大臣への任命、家宣の
 従二位権大納言への昇進をもたらした。勅使の一行が参向し、盛大な儀
 式が催された。これは家宣の将軍世子命名の祝いと綱吉の昇進を兼ねた
 ものだった。京都からの贈物は：

綱吉と家宣へ：

天皇より、作大刀、金二枚づつ。
 仙洞、女院、准后、女御より金一枚づつ。

綱吉右大臣任命を祝って：

天皇上皇より三種二荷づつ。
 女院、准后、女御より二種一荷づつ。

綱吉右大臣任命と家宣御養君を賀して：

天皇より一位尼公(桂昌院)、御台所、御廉中へ：各紅白縮細十卷づつ。
 仙洞より同じ女性たちへ、紅白縮細五卷づつ。

女院、准后、女御より同上の女性の方々へ：紅白縮細三卷づつ。

その外、綱吉への贈物：

天皇より三十六人家集。
 上皇より十二月画讃屏風。
 女院より三十六歌仙手鑑。

准后より千載和歌集。
女御より堀川院百首和歌。

家宣への贈物：

天皇より新撰朗詠集。
上皇より三代集。
女院より新古今和歌集。
准后より六歌仙手鑑。
女御より朗詠詩歌手鑑。

一位尼公（桂昌院）への贈物：

天皇より袱紗十。
上皇より百人一首手鑑。
女院より薫物。
准后より伊勢物語。
女御より近江八景巻物。

御台所信子への贈物：

天皇より二十一代集巻頭和歌。
上皇より勅作薫物。
女院より句袋。
准后より三部抄。
女御より薫物。

御簾中熙子への贈物：

天皇より十二月花鳥手鑑。
上皇より西湖八景画卷。
女院より自讃歌。
准后より薫物。
女御より小屏風。

綱吉の誕生日を祝って：

天皇より四季屏風。
上皇より懐紙手鑑。
女院より末広。
准后より屏風。
女御より祝言古歌。

又、禁廷の御料増加を謝し給い、天皇から：

綱吉と家宣へ宸翰御懐紙。
一位尼公へ大紋編子十巻。
御台所と御簾中へ羽二重十疋づつ。

家宣へ大納言昇進のお祝いとして：

天皇と上皇より各三種二荷づつ。
女院、准后、女御より各二種一荷づつ。

その他もろもろの人々から祝賀の贈り物が届いている。(1705/3/5、実紀6:570-571)。

宝永元年(1704)正月十五日に西城(家宣)への祝日常例の捧物について諸侯へ方式献物の命令が出た。

端午の贈物：

三十万石以上銀十枚、
 十万石以上五枚、
 五万石以上三枚、
 一万石以上二枚ずつ。

重陽歳暮には：

三十万石以上銀二十枚、
 十万石以上十枚、
 五万石以上五枚、
 一万石以上三枚たるべし。

歳首、八朔の馬代金は本城のごとく心得べし、とあった。歳首、八朔に将軍へ毎年捧げるのと同じ馬代金を家宣へも贈るようというのである。

またこれらの祝賀に諸侯は

一位尼公、御台所、簾中のお方へ：

在府の三十万石以上は一種三百疋、
 十万石以上は一種五百疋、
 一万石以上は一種三百疋ずつ

献じるといふことだった。(実紀 6:558)。

その後在府の大名は使いを送って綱吉と家宣両御所に謁見し太刀を献じた。綱吉は家宣をいやいやながら世子に任命した後、家宣の領地だった甲斐国山梨巨麻八代の三郡と、甲府の城と城中に蓄積されていた武具類をことごとく柳沢吉保に与えてしまった。(実紀 6:561 & 572)。綱吉の柳沢吉保寵愛ぶりはその贈物によく現れている。(N. 将軍綱吉の寵臣訪問と贈物の項を参照)。

京都からこの祝賀のために参向していた公卿たちを綱吉と家宣が饗応し、贈物をしたのはもちろんだが、帰京に当たって又贈物の交換があり、三月二十三日には京都への謝礼が贈られた。

将軍から：

禁裏へ景安の御太刀、銀千枚、綿五百把。
 仙洞へ御太刀、銀五百枚、綿三百把。
 女院、准后、女御へ銀三百枚、綿二百把ずつ。
 姫宮へ銀五十枚、綿百把。
 近衛関白基熙公に御太刀、銀百枚。
 両伝奏に金一枚ずつ。
 勾当内侍に銀五十枚。
 禁裏女房に五百枚。
 仙洞女房に二百枚。
 女院、准后、女御の女房に百枚ずつ。

家宣からは：

主上に銀百枚、三種二荷。

上皇に銀五十枚、三種二荷。
女院、准后，女御に銀三十枚づつ。(実紀6：573)。

家宣から昇進のお礼に：

禁裏へ信国の御太刀、銀五百枚，絹百疋。
仙洞へ御太刀、銀三百枚，絹五十疋。
女院、准后，女御に銀二百枚，絹三十疋づつ。
姫宮に銀三十枚，絹十疋。
傳陸に銀五十枚。
両伝奏に金一枚づつ。
勾当内侍に銀三十枚。
禁裏女房に二百枚。
仙洞女房に百枚。
女院、准后，女御の女房に銀五十枚づつ。

将軍から年賀の祝いに：

主上に銀百枚。
上皇に五十枚。
女院、准后，女御に銀二十枚づつ。(実紀6：574)。

綱吉から御養君のお祝いに：

大内に銀五十枚。
上皇に銀三十枚その他へ二十枚づつ。

桂昌院，御台所，御簾中から御養君のお祝いに：

禁裏に銀百枚づつ、
各上皇に五十枚、
その他へ三十枚づつ。

その他内々に将軍から、

主上に書棚。
院に香棚。
女院、准后，女御へ各丁子釜。

将軍からお年賀のために：

主上に金入り三十卷。
院に二十卷。

女院に緞子十卷。
准后へ繻珍十卷。
女御へ繻子十卷。

同じく家宣から：

主上に硯料紙箱。
院に硯，文台。

女院、准后、女御へ各花瓶。

桂昌院、御台所、御簾中よりは各々主上へ紗綾三十卷、上皇へ二十卷、その他へ十卷づつ。

又御増地の御祝として綱吉と家宣より主上へ三種二荷づつ。桂昌院、御台所、御簾中より二種一荷づつまいらせ給うた。(1704/3/23, 実紀 6:573-574)。

これらのリストを見ると、徳川将軍も五代ともなれば反対給付が複雑になり、同時に次第に無意味になっているのがわかる。

一方綱吉時代は大名からの金集め祝儀集めが方式的だけではなくて、マーセル・モースが論じているように、大きい贈物が権力を示すことは避けられない。綱吉は気前のいい贈物をすることによって、またそれを集めることによって将軍の権力をおおいに示した。

幕府の支配者は左右前後をよく見て、すべて階段式に分類していたのであって、寵臣に贈る品々、家来への褒美の禄、法事後の諸僧侶への布施なども、大奥の女性達や冠婚葬祭の将軍御台所からの贈り物も、朝廷への捧物も、全部階級的に、また其の人物の有用度によって整然と決まっていたのである。

しかし綱吉には何人かの特別な寵臣がいて、とくにその男性の寵臣にはこの将軍は前後みさかいもなく物をやりたがったようである。方式と階級に組み分けされた他の綱吉の扈從者たちのグループは官僚的な考え方をした幕府役人によって決められたのであろう。(N. 将軍綱吉の寵臣訪問と贈物参照)